

IIDA SHINKIN BANK
HOTLINE 2016

ディスクロージャー誌
飯田信用金庫の現況

Contents 2016

ごあいさつ	01
経営基本理念	02
当金庫の概要と組織	03
業績ハイライト	04
創立90周年記念事業	06
トピックス '15~'16	08
りんご宣言 平成27年度の取り組み	09
飯田信用金庫と地域社会	10
◆文化・交流支援	10
◆地域社会支援	10
◆飯田信用金庫 協賛一覧	11
◆企業支援	12
◆人材育成	13
◆サークル活動	14
◆地域密着型金融の推進への取り組み	15
コーポレートガバナンスの状況	16
◆内部統制基本方針とその運用状況の概要	16
◆法令等遵守の態勢	17
◆リスク管理の状況	17
◆総代会制度について	18
◆顧客保護等への取り組み	20
◆金融ADR制度への対応	21
◆マイナンバー制度に関するお知らせ	22
◆信金中央金庫	23
◆環境への取り組み	24
営業のご案内	26
◆預金のご案内	26
◆各種サービスのご案内	27
◆融資のご案内	28
◆主な手数料のご案内	30
◆その他の業務のご案内	32
◆情報提供サービスのご案内	32
資料編	33
◆財務諸表	34
◆自己資本の充実の状況	50
開示項目一覧	60
店舗一覧・所在地地図	61

ごあいさつ



理事長 森山和幸

平素は飯田信用金庫をご愛顧たまわり、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

みなさまがたに当金庫の業績をより良くご理解いただくため、今年も「HOTLINE2016」を作成しました。本冊子をご高覧いただき、私どもの現在の姿をご賢察いただければ幸いです。

さて、当期のわが国経済は、政府による景気刺激策および日本銀行による大胆な金融政策に加え、原油価格の低下等により、特に大企業を中心に企業業績が堅調に推移する中で、前期に引き続いて緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、昨年8月以降は新興国経済、特に中国経済失速への懸念が強まるとともに、平成28年に入ってから円高への転換が見られるなど、今後の見通しについてはまだまだ不透明な状況であります。

一方、当地域の経済情勢については、当金庫が毎月行っている産業経済動向調査の結果からも、一部には改善の兆しが見えるものの、都市部や大企業とは違い、まだまだ厳しい状況が続いているのが現状であります。しかしながら、本年度から地方版総合戦略に基づく各自治体の取組みが具体化することとなります。さらに、11年後のリニア中央新幹線開通に向けて工事の開始が見込まれるとともに、三遠南信自動車道の工事が

進展するなど、今後の地域経済活性化への期待が高まっております。

このような経済情勢のなか、地域社会の発展に貢献するという経営基本理念のもと、平成27年度は第6次中期経営計画の2年目として、お客様満足度の更なる向上、安定的な収益確保のための経営基盤の一層の強化、長期的な経営戦略の策定の三点を最重点施策として取り組みました。特にお客様満足度の向上については、前年度に「りんご宣言」を公表し、全役職員の共通の目標として積極的に取り組んでまいりました。また、当期は創立90周年記念事業として、これまで育てていただいた地域への感謝の意味も込め、広域消防本部へ化学消防ポンプ車を寄贈するとともに、地域内の小中学校、養護学校全66校に対し、図書カードを寄贈するなど、様々な事業も行いました。

また、平成27年度の計数目標に対する実績としましては、創立90周年記念キャンペーン等の効果もあり、預金の平均残高目標を達成するとともに、ここ数年低迷が続いていた貸出金についても、積極的に取り組んだ結果、平均残高目標を達成することができました。また収益目標についても、金利低下の影響等により減益となったものの目標を上回る結果となりました。

なお、平成27年度決算状況につきましては本誌に詳細に記載しておりますが、経常利益は前期比11億53百万円減少して27億86百万円となり、当期純利益は前期比4億55百万円減少して20億45百万円となりました。

平成28年度、当金庫は第6次中期経営計画の最終年として、真に存在感があり頼りがいのある金融機関を目指して、「お客様満足度の向上」、「経営基盤の強化」および「長期的な経営課題への取組み」の三点を引き続き最重点施策として取り組みます。リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、大きく変化する地域の将来に向けて、地域の成長や活性化に寄与する戦略も当金庫の使命であると捉え、地区内トップシェアの地域金融機関として、その責任を果たすべく、長期的視点に立ち取り組んでまいります。

地域のみなさまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。



地域社会の発展に貢献する

■ 経営ビジョン

- ① 真に存在感のある信用金庫でありつづける。
- ② 地域のみなさまから「真に頼りがいのある金融機関」といわれる存在となる。
- ③ 数字に現れるシェア以上に取引先のみなさまの「心の中のシェア」を高める。

■ 行動指針

- ① 金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
- ② 役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
- ③ 職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

当金庫の経営の考え方

■ 狭域高密度経営

預金・貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっております。当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

■ 健全・効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜してまいりました健全・効率経営に今後も努めてまいります。

■ 基本的な経営姿勢

当金庫は、経営理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いております。大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しております。

■ 真に存在感のある信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみなさまに「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力してまいります。

当金庫の主な事業

■ 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等

■ 貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引(でんさい割引含む)

■ 為替業務

内国為替業務、外国為替業務

■ 証券業務

有価証券投資業務、公共債の引受・販売、投資信託の販売等

■ 保険募集業務

年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、火災保険、傷害保険等

■ 代理業務

日本銀行、日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等

■ その他

債務保証、貸金庫業務、公金取扱業務、電子債権記録業に係る業務、確定拠出年金業務等、企業等の経営改善支援

当金庫の概要と組織

■ 概 要 (平成28年3月31日現在)

創 立 大正14年9月
 出 資 金 10億92百万円
 会 員 数 27,808人
 本 店 長野県飯田市本町一丁目2番地
 店 舗 数 24店舗
 常勤役員数 324人
 預 金 5,081億68百万円
 貸 出 金 2,347億21百万円

■ 会計監査人の名称 (平成28年7月1日現在)

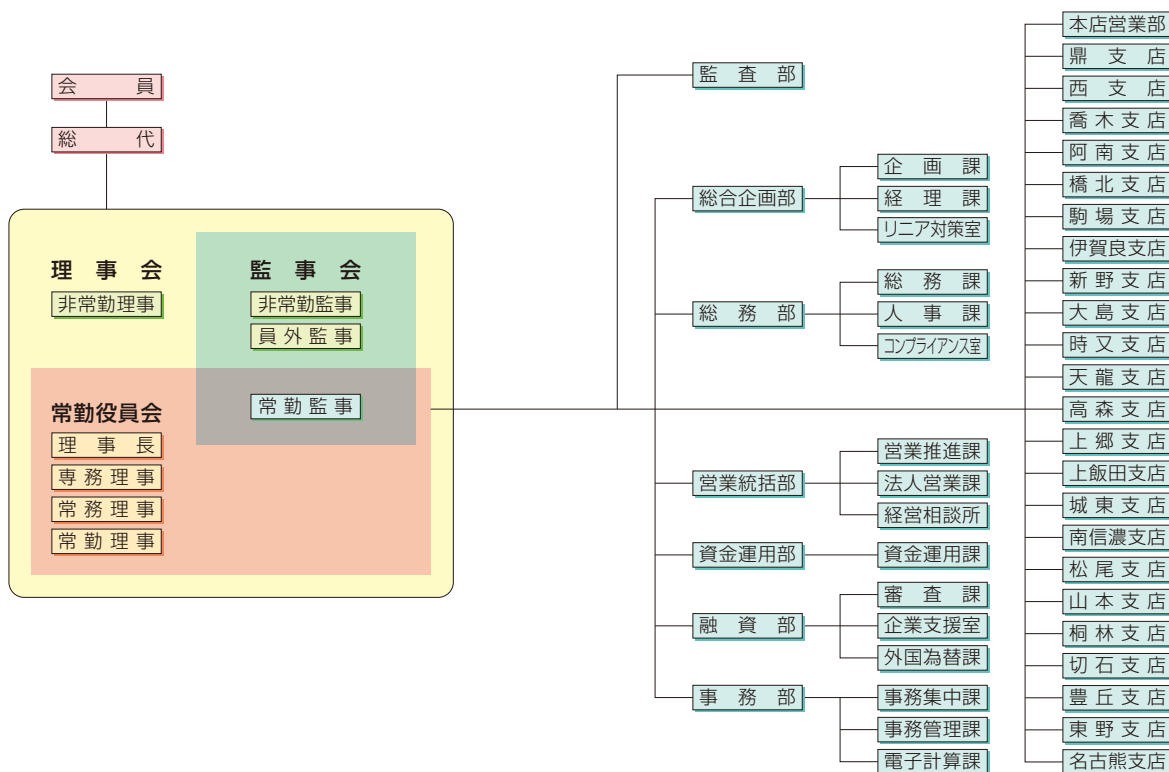
有限責任監査法人 トーマツ

■ 役 員 (平成28年7月1日現在)

理 事 長 (代表理事) 森 山 和 幸
 専務理事 (代表理事) 水 野 隆 志
 常務理事 (代表理事) 上 沼 俊 彦
 常務理事 (代表理事) 小 池 貞 志
営業統括部長
 理 事 (総務部長) 吉 田 賢 二
 理 事 (融資部長) 片 桐 善 浩
 理 事 (本店営業部長) 池 戸 克 彦
 理 事 (非常勤) 松 澤 定 一^{*}
 理 事 (非常勤) 瀧 澤 正 十 三^{*}
 理 事 (非常勤) 中 村 洋 次 朗^{*}
 理 事 (非常勤) 外 松 實^{*}
 理 事 (非常勤) 小 林 諭 史^{*}
 監 事 (常 勤) 岩 嶋 隆
 監 事 (非常勤) 中 村 昭 男
 監 事 (非常勤) 宮 澤 民 人
 監 事 (員 外) 林 修 亨

※理事 松澤定一・瀧澤正十三・中村洋次朗・外松實・小林諭史は職員外理事です。

■ 組 織 (平成28年7月1日現在)

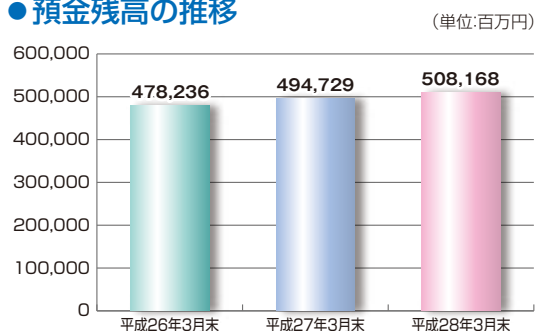


金融機関の総合的な競争はますます厳しくなっておりますが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益等の各部門で、次のような業績を挙げることができました。

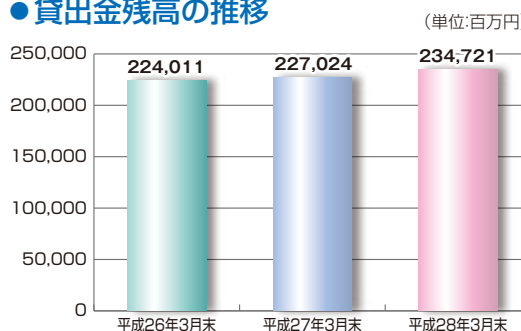
業績は堅調を維持しております。

■ 預金・貸出金の状況

● 預金残高の推移

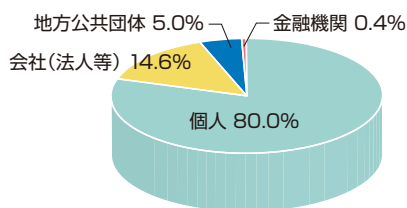


● 貸出金残高の推移



● 預金積金について ▶ 詳細P42

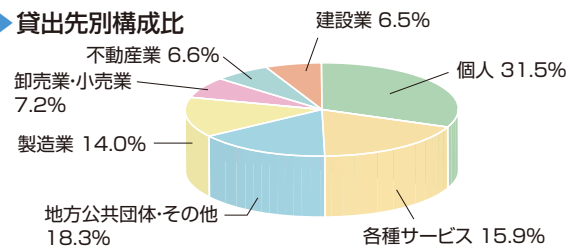
▶ 預金者別構成比



▶ 預金積金残高 5,081億円

● 貸出金について ▶ 詳細P43

▶ 貸出先別構成比



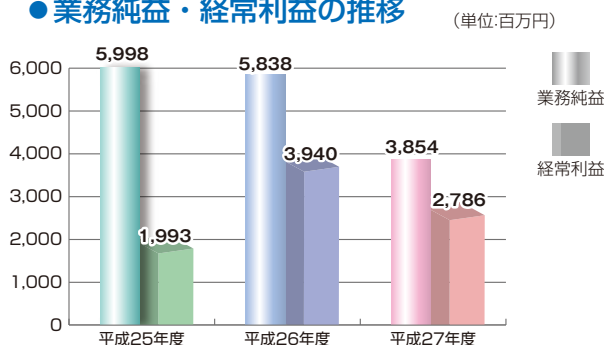
▶ 貸出金残高 2,347億円 ▶ 預貸率(注1) 46.1%

※貸出金は原則として会員の方にご利用いただきます。
(注1) 預金の残高に対する貸出金の残高の割合を預貸率といいます。

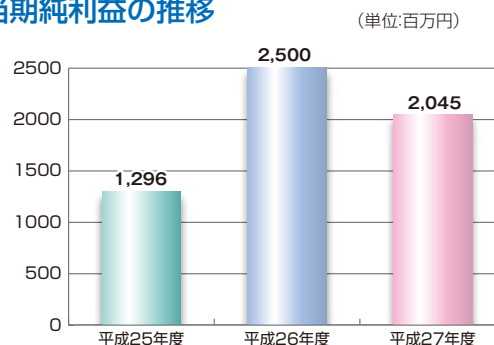
預金の期末残高は、法人預金が前年度比で34億39百万円、個人預金が99億99百万円の増加となったため、総体では134億38百万円増加し、5,081億68百万円となりました。また、貸出金の期末残高は、個人向け貸出金が前年度末比で18億75百万円増加し、事業向け及びその他貸出金については58億22百万円の増加となったため、総体では76億97百万円増加し、2,347億21百万円となりました。

■ 損益の状況

● 業務純益・経常利益の推移



● 当期純利益の推移



前年度と比べて減益となったものの、利益レベルは高い水準を維持しております。

有価証券の含み益は323億円。

■有価証券の状況

●平成28年3月末／保有有価証券の時価情報 (単位:百万円)

		取得原価	時 価	評価差額
保有有価証券	株 式	7,562	9,483	1,920
	債 券	242,164	269,117	26,952
	その他	33,110	36,630	3,519
合 計		282,837	315,230	32,393

お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金に回らない資金は主に有価証券にて運用しております。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は323億円にのぼりました。これは、信用金庫業界トップクラスの水準です。

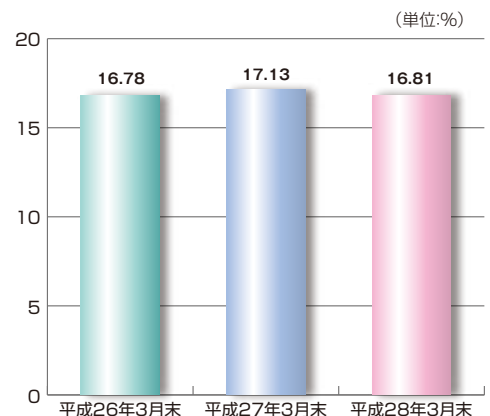
自己資本の額は500億円。

■自己資本比率

●自己資本比率の推移

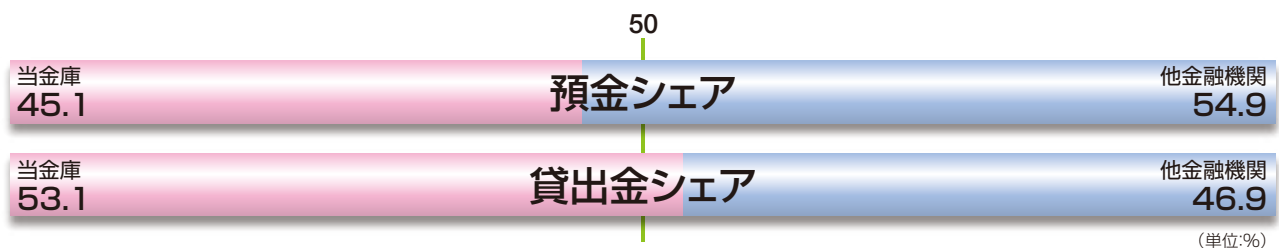
分子である自己資本の額は、当期純利益20億45百万円を計上したことなどから、前期末比4.79%増加し500億90百万円となりました。一方、預金の堅調な増加に伴い総資産額が増加したことに加え、貸出金やリスク・ウェイトが高い有価証券の残高が増加したことなどから、分母であるリスク・アセットは前期末比6.79%の増加となりました。この結果、当期末の自己資本比率は、前期末の17.13%から0.32ポイント低下し16.81%となりました。

資産の増加などにより自己資本比率は低下しましたが、当金庫の自己資本比率は国内基準の4倍以上となっており、強固な体質を維持しております。



地区内シェアはNo.1。

■地区内シェアの状況



地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)内における預金残高シェアは45.1%、貸出金残高シェアは53.1%となっております。(みなみ信州農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較) ※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協における預金、貸出金の合計

創立90周年記念事業

おかげさまで、当金庫は大正14年に有限責任飯田町信用組合として創立し、平成27年9月に創立90周年を迎えることができました。

これもひとえに、地域のみなさまのご支援とご愛顧の賜物であると感謝し、様々な記念事業を行いました。



夏休みお金の体験教室

平成27年8月8日(土)

地元の小学生を対象として「窓口体験」「札勘体験」「お金の重さ体験」などを企画し、200名を超える来場者に体験していただきました。



図書カードを小中学校に寄贈

平成27年9月8日(火)

飯伊の小中学校および養護学校66校に対して図書カードを寄贈いたしました。(一校あたり10万円、計660万円) 各校から数多くのお礼のお手紙を頂きました。



化学消防ポンプ自動車の寄贈

平成27年9月11日(金)

地域のみなさまの生活の安全・安心のため、南信州広域連合(飯田広域消防本部)に対し化学消防ポンプ自動車(金額5,230万円)を寄贈いたしました。



特別養護老人ホーム 清掃作業ボランティア

平成27年12月5日(土)、6日(日)、12日(土)

南信州広域連合が管轄する特別養護老人ホーム12施設を対象に、当金庫職員125名が参加して清掃作業などのボランティア活動を行いました。



「理科実験ミュージアム」へのお手伝い

平成27年5月～11月

南信州飯田おもしろ科学工房が運営する「理科実験ミュージアム」。80種類ほどの中から毎回のテーマが選定される子ども達を対象とした科学体験教室です。

かざこし子どもの森公園内の「おいで館」で行われており、当金庫職員もボランティアとしてお手伝いしております。



ホームページのリニューアル

平成27年10月6日(火)

創立90周年に合わせて、ホームページを完全リニューアルしました。今までは専用サイトが無かったスマートフォンやタブレット端末からも見やすく使いやすく変更しました。また、当金庫公式Facebookページと連動しており、タイムリーな地域情報や金庫イベント情報などにもアクセスしやすくなりました。



信用金庫PRコンクール
インターネット部門「優秀賞」

ホームページはこちら
<http://www.iidashinkin.co.jp/>

飯田信用金庫

検索



お客様のライフスタイルにあった資産形成や生活設計のお手伝いができる魅力的な商品や便利なサービスを取りそろえました。

今後もみなさまにご満足いただける各種商品やサービスを提供してまいります。

多様化するニーズに対応できる商品やサービスをご提案いたします。



「ものづくり補助金個別相談会」の開催

平成27年4月28日(火)、7月29日(水)、平成28年3月29日(火)

「ものづくり補助金個別相談会」を、平成26年度補正1次、2次各1回、27年度補正1回の計3回開催し、合計34事業者が中小企業基盤整備機構専門コーディネーターの個別指導を受講しました。同時に庫内アドバイザーによる個別相談も積極的に活用され、26年度補正では11事業者が採択されました。

創業応援資金「未来STORY」の取り扱い開始

平成27年10月1日(木)～

「起業・創業予定者の伴走型支援」と「成功率向上のためのフォローアップ」をパッケージ化した起業・創業者向け低利融資商品の取り扱いを開始しました。また同日、創業サポート応援窓口を全店に創設し、創業計画策定から創業間もない方までをワンストップでサポートできる体制を整えました。

「全店統一企画後援団体旅行」の実施

平成27年4月、5月

第5回となる全店統一企画後援団体旅行を実施いたしました。観光経済新聞社「5つ星の宿」認定施設、「ゆのくに天祥」にてご一泊、天橋立・石川方面への旅行でしたが、多くの方にご参加いただき、大変好評をいただきました。

年金友の会全店統一企画

「北島 三郎 特別公演」の開催

平成27年10月14日(水)、15日(木)

年1回の年金友の会全店統一企画として、「北島 三郎 特別公演」を開催いたしました。約4,500人の多くのみなさまをご優待し、大変ご好評をいただきました。



創立90周年記念定期預金「夢90」の発売

平成27年6月1日(月)～平成27年9月30日(水)

創立90周年の感謝をこめて、特別金利の定期預金を発売いたしました。おかげさまで、期間中209億円ものお預け入れをいただきました。

「しんきん資産運用セミナー」の開催

平成27年10月24日(土)

「最近の金融市場動向と今後の相場見通し」をテーマに、「しんきん資産運用セミナー」を開催いたしました。投信販売会社より講師を招き、コア・サテライト戦略と最近の金融市場動向、および今後の見通しについてご解説いただきました。

しんきん「相続・遺言セミナー」の開催

平成27年8月28日(金)

上手な相続のための準備・解決方法について、セミナーを開催しました。34名の皆さまにご参加いただきました。

懸賞品付定期預金「夢90プラス かなえ」の発売

平成27年11月16日(月)～平成28年1月15日(金)

特別金利にて懸賞品付定期預金「夢90プラス かなえ」を発売しました。魅力の金利と懸賞品でご好評をいただき、期間中141億円お預け入れいただきました。

飯田信用金庫 創立90周年

平成27年9月1日(火)

大正14年に有限責任飯田町信用組合として創立以来、地域のみなさまの温かいご支援とご愛顧により、おかげさまで90周年を迎えることができました。

「信州消防団員応援ショップ事業」への登録

平成28年1月4日(月)～

地域の消防・防災力向上をはじめ地域活性化のために大きな役割を果たしてくださる消防団員のみなさまを応援するために、「信州消防団員応援ショップ」へ登録し、協賛商品を取り揃えました。

日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」を締結

平成27年9月1日(火)

「地域活性化に向けた幅広い分野における連携の強化」を図るために、日本政策金融公庫と覚書を締結しました。飯田商工会議所の連携スキーム「経営発達支援事業」をプラットホームとして活用し、創業を予定されている方、地域の中小規模の事業者の方を、「伴走型」でご支援してまいります。

女性応援セミナー

「キ☆ラ☆リ vol.1」の開催

平成28年1月21日(木)

地域の女性を応援するために企画した女性限定セミナーの初回として「扶養」をテーマに開催いたしました。20名の定員に対し、23名のお客様にお申込みをいただき、当日はとても熱心に受講いただきました。



明るく(赤く)、
まあるく、
密度(蜜度)高い
サービスをお客さまに
お届けします



■ 明るいおもてなし

- お客さまの心に寄り添い、みずみずしい笑顔でお迎えます。

各店で「当店のCS宣言」を店頭に掲示し、お客さまに、より満足してご利用いただける金融機関を目指して日々取り組んでいます。

■ まあるいお付き合い

- お客さまにずっと愛されるよう、心のつながりを大切にします。

お客さまに愛され続ける金融機関となるために、窓口や訪問先などでお客さまの何気ない「つぶやき」を集める取り組みを行っています。お客さまの「つぶやき」は各店から本部へ集められ金庫全体で共有しています。お客さまの温かいお言葉に元気をいただいたり、日々の改善に活かしています。

〈改善の一例〉

- ◆「普通預金申込書」「振込依頼書」などお客さまにご記入いただく用紙をリニューアルしました。お客さまに分かりやすく、書きやすい用紙を目指して、今後も改善を重ねていきます。

■ 密度の高い金融サービス

- お客さまの身近で頼りになる存在であるために、一人ひとりが学び続けます。

職員が選択できる学習内容を充実させ、お客さまのお役に立てるよう一人ひとりがそれぞれの課題に向けて継続的に学んでいます。

飯田信用金庫と地域社会

当金庫は飯田下伊那を主な営業区域として金融サービスを提供しており、地域のみなさまからお預けいただいたご預金は、地元企業の事業活動のための資金や当地域にお住まいの方が住宅や自動車をご購入される際の資金などへのご融資としてご利用いただいております。

また、金融機能の提供にとどまらず企業経営・人材育成・文化活動などを支援しているほか、環境に対しても積極的な取り組みを行っております。

■文化・交流支援

●創作活動の支援

本支店のギャラリーやロビーを展示会場として無料でご利用いただいております。



「チョークアート」 T.Misaki



美博「小・中・高校生写真賞」(当金庫協賛)



飯田りんごへの参加

●地域行事への参加

飯田りんごをはじめとした地域のお祭りなど地元の行事に、役職員が積極的に参加しています。

■地域社会支援

●リニア中央新幹線開通に係る調査と報告書の公表

11年後の2027年、リニア中央新幹線が開通し飯田下伊那地区にリニア駅建設が予定されていることから、当金庫では平成26年度、総合企画部内にリニア対策室を設置しております。

今年度は、系統中央機関の信金中央金庫、および当金庫シンクタンク(しんきん南信州地域研究所)と共同で調査・研究に取り組み、その結果を報告書に取りまとめました。当日は行政、経済団体、報道機関等から約50名のご出席をいただいて報告会を開催し、その内容を報告いたしました。



調査報告会(平成28年3月9日(水))

飯田信用金庫 協賛一覧



当金庫は地域社会の文化、芸術、スポーツ活動などに関して積極的に協賛させていただいております。

協賛一覧

飯田お練りまつり



南信州・飯田の地における七年に一度の心意気。

「格式百万石」の大名行列、飯田お練りまつりの華、「東野(ひがし)大獅子」など47団体が参加する南信州最大の祭りです。

平成28年3月25日~27日開催



信濃グランセローズ



信濃グランセローズ



長野県信用金庫協会が公式スポンサーとして応援しています。

VC長野トライデンツ



VC長野トライデンツ



長野県に拠点を置くプロバレーボールチーム。2014年より飯田にてプレシーズンマッチを開催。

いいだ人形劇フェスタ2015



いいだ人形劇フェスタ実行委員会



国内外から集まった人形劇団が、飯田市内120会場で400ステージを上演します。

第19回 ツアーオブジャパン 南信州ステージ



TOJ南信州ステージ実行委員会



国内最大の自転車ロードレース。日本版ツール・ド・フランス。

オーケストラと友に音楽祭 2016



オーケストラと友に音楽祭実行委員会



名古屋フィルハーモニー交響楽団による指導と演奏会を行っています。

信州ブレイブウォリアーズ プレシーズンマッチ&学生向けクリニック



©SHINSHU BRAVE WARRIORS/bj-league



飯田にてプレシーズンマッチと前日には地元学生へのクリニックを行っています。

第7回 竹宵まつり 100万人のキャンドルナイトin南信州



百万人のキャンドルナイト in 南信州実行委員会



2,400本以上の竹宵が並び、幻想的な風景を作り出します。

第30回 やまびこマーチ



飯田やまびこマーチ実行委員会



30回記念大会は14ものコースが設定され、4,700人以上の方が参加されました。

地域社会の一員として お役に立ちたいと考えています。

■ 企業支援

日本政策金融公庫との 業務連携・協力に関する 覚書を締結

平成27年9月1日(火)

「地域活性化に向けた幅広い分野における連携の強化」を図るために、日本政策金融公庫と覚書を締結しました。飯田商工会議所の連携スキーム「経営発達支援事業」をプラットフォームとして活用し、起業・創業を予定されている方も含めた、地域の事業者の方々を、「伴走型」でご支援してまいります。



しんきん経済講演会

平成27年11月24日(火)

第47回となる本年は、作家の江上剛先生を講師に迎え、「起死回生～時代を生きぬく経営力～」と題して開催いたしました。金融機関時代の様々なご経験を踏まえ、大変わかりやすくご講演をいただきました。



江上 剛氏

「焼肉ロックフェス2015」 への協賛と ボランティア参加

平成27年9月19日(土)

「地域を盛りあげたい」という熱い思いから初開催となった当イベントに協賛し、当日は職員28名がボランティアスタッフとして参加しました。



創業応援資金 「未来STORY」取扱開始

平成27年10月1日(木)～

「起業・創業予定者の伴走型支援」と「成功率向上のためのフォローアップ」をパッケージ化した起業・創業者向け低利融資商品の取り扱いを開始しました。併せて創業サポート応援窓口を全店に開設し、創業計画から創業間もない方までをワンストップでサポートできる体制を整えました。



リニアを見据えた観光フォーラム

平成27年9月2日(水)

創立90周年の記念講演会として開催、リニア開通後の観光のあり方や開通までの準備について、初代観光庁長官の本保芳明氏、JR東海相談役の須田寛氏を講師に迎え講演いただきました。約190名のみなさまに熱心にご聴講いただきました。



須田 寛氏

■人材育成

しんきん若手経営者の会(SYMS)^{シームス}



平成27年度 SYMS&同友会経営者大会2015
講師 瀬戸川 礼子氏



米百俵研修会(新潟県長岡市にて)

山本有三著戯曲「米百俵」を発想の原点に、若手経営者の研修・育成を目的として昭和51年に発足しました。会員は45歳までの経営者またはその候補者で、現在の会員数は約400名です。

経営に即した実践的なセミナーの実施、地元ボランティア事業への参加、飯田下伊那地区内外の若手経営者との交流等、様々な活動を行っております。

飯田信用金庫はこれからもSYMSを支援することで、地域の繁栄に貢献したいと考えております。

《山本有三著「米百俵」》の概要

明治維新、新潟の長岡藩は官軍の攻めに、藩・住民生活ともに窮乏していた。そこへ三根山藩から「米百俵」が届く。藩の重鎮小林虎三郎は、この米を藩士で分けようとする考えに身を挺して反対し、「百俵の米を基にして子弟たちの教育に使うのだ」と学校を建てた。藩は非常に教育が盛んとなり、後に山本五十六など日本の各方面で活躍する人材を生んだ。



職場体験(インターンシップ)の受け入れ



就業的な体験を通じて勤労の尊さや職業観の育成を目的として、インターンシップを毎年実施し、地元の中中学生及び高校生が当金庫の業務を体験しております。



◆インターンシップの受け入れ実績

(人)

	中学生	高校生	合計
平成21年度	2	4	6
平成22年度	3	4	7
平成23年度	7	4	11
平成24年度	8	4	12
平成25年度	5	4	9
平成26年度	5	4	9
平成27年度	3	4	7
TOTAL	33	28	61

お客さま相互の親睦を図る サークル活動を大切にしています。

■サークル活動

●飯田信用金庫年金友の会

当金庫で公的年金をお受け取りになっているみなさまによる親睦会で、平成28年5月現在の会員は28,712名となっております。

お誕生日プレゼントやコンサートご優待などの特典を提供させていただいております。



平成27年度「三ツ足丸小鉢5客揃」

◆各店「年金友の会」のイベント

各店の「年金友の会」ではマレットゴルフ大会等、様々な催しを行っております。

年1回の全店統一企画として、昨年は「北島三郎コンサート」に、多くのみなさまをご優待し、ご好評をいただきました。

平成28年度には「石川さゆりコンサート」を企画しております。

●各店親睦会

各店別に組織するお客さまの親睦団体です。

会員相互の親睦、会員と金庫職員との親睦を目的に総会・統一旅行などを行っております。

●各店ゴルフクラブ

愛好者の多いゴルフを通じて親睦を図る会で、各店別に組織されたクラブごとにコンペを開催しています。

また、毎年10月には、全店のゴルフクラブによる各店対抗ゴルフ大会を実施し、200名余りの参加をいただいております。

会員のみなさまへの特典

- ① 定期預金の金利上乘せ
年金感謝定期預金「大吉」
取扱期間:平成29年1月31日まで
- ② 全店統一企画後援団体旅行のご案内
- ③ 特別公演のご案内
- ④ お誕生日プレゼント
- ⑤ 旅行割引サービス
- ⑥ 傷害保険「シニアクラブ」のご案内
- ⑦ 「ホームセキュリティ」サービスのご案内

◆年金受取予約サービス

将来の年金振込のご指定を当金庫にお約束いただいた方などを対象にしたサービスです。サービス内容は、上記の「会員のみなさまへの特典」とほぼ同じです。(②、⑥、⑦の特典はありません)



平成27年度 特別公演「北島三郎コンサート」

地域密着型金融の推進への取り組み

■ 地域密着型金融の機能強化

飯田下伊那を主な営業エリアとする当金庫は、もともと地域の企業のみならず、日頃のコミュニケーションを通じて、いわゆる「地域密着型金融」と呼ばれる形態での金融サービスの提供を行ってきております。具体的な経営支援や地域貢献などの取り組みを預金者のみなさまにもお伝えし、より多くの方に当金庫をご利用いただくことを通じて、今後も地域の発展に貢献していきたいと考えております。

当金庫は、地元企業の育成や経営改善支援などにより、地域経済の活性化と金融の円滑化に資する地域金融機関として、地方創生にも貢献することを目指し、以下のことに取り組んでいます。

- ①お取引先企業の事業の内容、強み、弱み及びその業界の状況等の把握(事業性評価)を実施。
- ②その事業性評価に基づいたお取引先企業の生産性向上につながる成長支援に取り組みつつ、再生支援と創業支援による地元企業の財務内容改善・育成の取り組みも推進。
- ③さらに、個人と経営の分離(家業から企業へ)の提案により、M&Aや後継者問題への対応に取り組む。また、経営者保証ガイドラインを活用した円滑な事業承継支援にも取り組む。

これらの推進にあたり、当金庫は、中小企業経営力強化法による中小企業の経営力の強化を図ることを支援する経営革新等支援機関(通称、認定支援機関)やよろず支援拠点などの外部の専門家と連携して取り組んでまいります。



三遠南信しんきんサミット【しんきん物産展】

平成27年9月5日

三遠南信地域の8信金が主催する本サミットも第8回目を迎え、本年は豊橋市を会場に、南信州、遠州、東三河の各地域の特色ある食や特産品を販売しました。また、東国原英夫氏による基調講演、三遠南信ご当地のゆるキャラの登場で会場は大変に盛り上がり、多くのお客様にご来場いただきました。



「食の縁結び!南信州うまいものフェスティバル」 商談会・物産展

平成28年2月28、29日

飯田信用金庫と下伊那地方事務所等との共催により、名古屋国際センターで、首都圏、中京圏のバイヤーを招いた商談会を開催しました。名古屋の金山総合駅コンコースでは、飯伊地域の特産品を紹介・販売し南信州をPRしました。

■ 条件変更等の実施状況

申し込みを受付けた期間:平成21年12月4日~平成28年3月31日累積

◆ 中小企業向け貸付

件数	平成28年3月末時点での対応状況			
	実行	謝絶	審査中	取下げ
6,837	6,400	227	10	200

金額	平成28年3月末時点での対応状況			
	実行	謝絶	審査中	取下げ
168,246	163,521	3,014	183	1,498

◆ 住宅資金貸付

件数	平成28年3月末時点での対応状況			
	実行	謝絶	審査中	取下げ
356	232	71	1	52

金額	平成28年3月末時点での対応状況			
	実行	謝絶	審査中	取下げ
4,541	3,125	775	0	633

※「謝絶」には、条件変更の受付から3ヶ月を経過しても実行・取下げに至っていない債権を含めております。当金庫ではこれらの「見做し謝絶」となった債権についても引き続き、きめ細かな相談に応じており、条件変更の実行に向けた取り組みを強化しております。

コーポレートガバナンスの状況

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図り、経営の健全性・適切性の確保に努めております。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでいます。

飯田信用金庫内部統制基本方針

1. 当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。
2. 当金庫は理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。
3. 当金庫は金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規定その他の体制を整備しております。
4. 当金庫は金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
5. 当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制を整備しております。
6. 当金庫はその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。
7. 当金庫は金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

※基本方針については、今年度より項目のみ記載

内部統制基本方針の運用状況の概要

1. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(1)CMSを運用するにあたり、当金庫グループ全体として法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス基準書の策定・変更を行うとともに、毎年定期的にCMS教育を行い、毎月所属員のCMS行動基準をチェックしております。

(2)監査部は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について当金庫グループ全体の監査を行い、その結果を常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行い、必要に応じて被監査部門及び関連部署に改善すべき事項の改善を求め、その実施状況を検証しております。

2. 当金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規定その他の体制の運用状況

(1)適正な統合的リスク管理を実現するため、常勤理事が出席する毎月の「ALM委員会」においてリスクの把握・確認に努め、管理方法の改善を図っております。

(2)監査部は、内部監査において当金庫グループ全体の業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、適切に管理しているかをチェックし、常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

3. 当金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制の運用状況

(1)当金庫グループ全体の職務執行が効率的に行われるため、子法人等管理部門は四半期毎に財務報告を受けるとともに、毎年定期的にヒアリングを行い必要に応じて理事会及び常勤役員会へ報告しております。

(2)当金庫代表理事の業務執行状況は定例理事会において報告、運用状況の確認を行っております。

4. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事へ報告する体制に関する運用状況

(1)理事及び職員並びにその子法人等の役職員は、当金庫グループ全体に著しい損害を及ぼす事項について、CMS緊急事態対応に準じて速やかに報告を行い、必要に応じて常勤理事が監事に報告を行うこととし、上記の報告を行った所属員の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じるよう当金庫グループ全体に周知しております。

5. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

(1)監事は代表理事と定期的に会合を行い、理事会その他重要な会議へ出席し、当金庫の本支店並びに子法人等の監査を毎年行い代表理事に報告し、必要に応じて関連部署に是正を求めています。

(2)監事は内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査が実効的に行われることを確保しております。

6. 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1)当金庫の子法人等の業務の決定及び執行について相互の連携が適正になされるよう、子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の常勤理事が兼務し、子法人等の取締役会に当金庫の常勤理事が出席しております。

(2)監査部は、子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果を定期的に常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

■法令等遵守の態勢

◆コンプライアンス・マネジメントシステム

飯田信用金庫は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人一人の業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、コンプライアンス・マネジメントシステムの仕組みを構築し、運用しております。

このコンプライアンス・マネジメントシステムにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることでその実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

飯田信用金庫倫理綱領

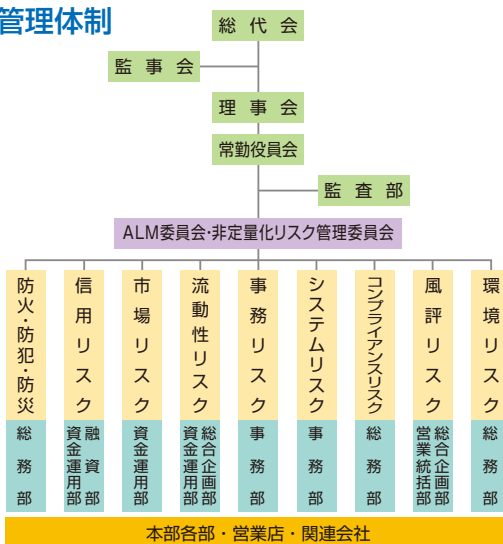
飯田信用金庫は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫役職員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してとるごとのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。また、お客様が当金庫との取引に関して期待する利益が不当に害されないよう、適切に管理するための態勢を整備することに取り組む。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 役職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
9. この倫理綱領は、飯田信用金庫役職員に周知するとともに、一般に開示する。

■リスク管理の状況

総合企画部を統合的なリスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整え、状況に対応した適切なリスク管理を行っております。

●リスク管理体制



●コンプライアンスリスク管理

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンス・マネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うと同時に、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めております。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、内部監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

●信用リスク管理

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、余資運用規定による限度額管理を行っております。

[資産自己査定の実施]

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付け制度を導入しております。

●事務リスク管理

当金庫では、日常の事務ミスを未然に防止するため、内部規定の整備を行うとともに内部研修による職員の事務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

毎月開催される業務改善委員会事務局会議では、苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、積極的に改善に取り組んでおります。

●市場リスク管理

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では余資運用規定に基づく厳格で健全な運用管理に努めております。

●風評リスク管理

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引引きいただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めております。

●流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスク管理会議を設置し、毎週、支払準備資産の状況などをモニタリングしております。

●システムリスク管理

当金庫では、リスクの所在や種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検やシステム監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。また、平成22年5月に信金東京共同事務センター事業組合へ加盟し、新オンラインシステムへ移行したことにより、不測の大規模災害等に備えた万全のバックアップシステムが機能し、万一コンピュータトラブルが発生しても即座に対応できる仕組みとなっております。

●環境リスク管理

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステムISO14001規格の認証を取得し、運用を行っております。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

総代会制度について

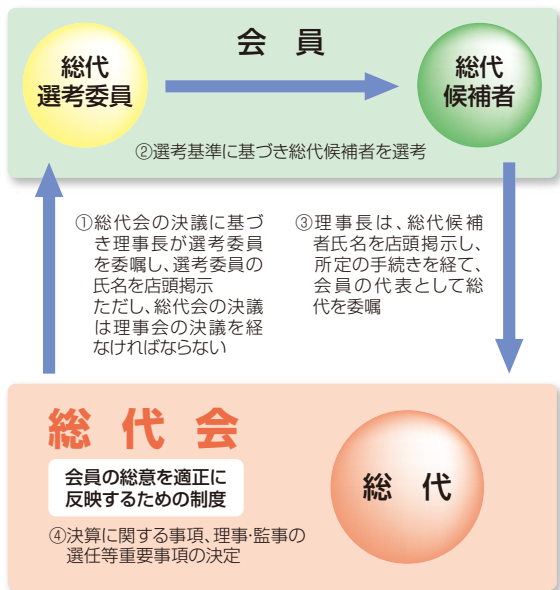
■ 総代会制度について

信用金庫は、地域の中小企業や住民のみなさまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫は会員が多いため、総会の開催は事実上困難です。

そこで、当金庫では会員のみなさまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、会員のみなさまお一人おひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されております。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第92期 飯田信用金庫通常総代会

● 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

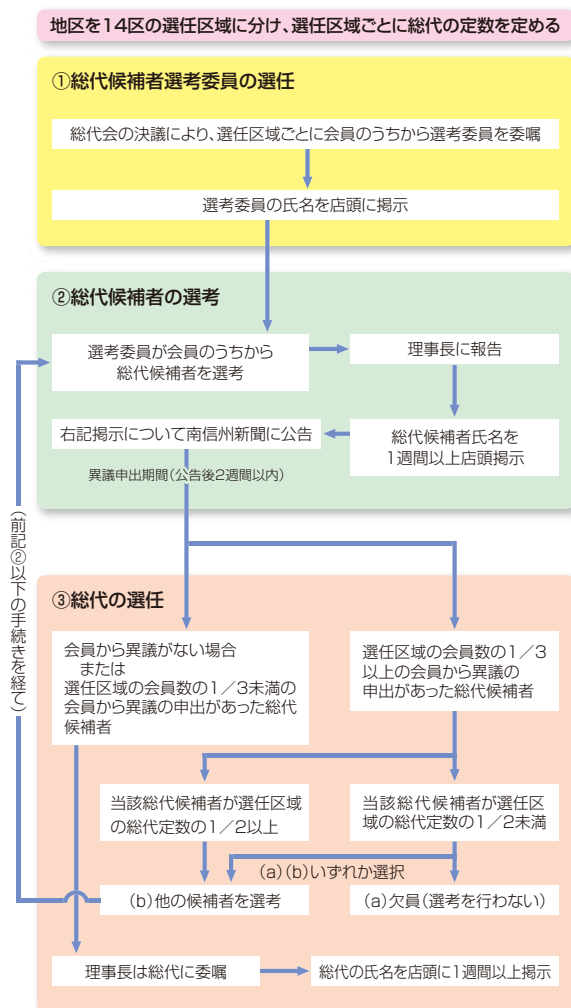
総代の選考は、次の手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員が会員から総代候補者を選考する。
- ③ 総代候補者の氏名を店頭掲示する。
- ④ 会員が総代候補者を信任する。(異議申出ができません。)
- ⑤ 会員の代表として総代に委嘱する。

● 総代候補者選考基準

- ① 資格基準
 - ・ 当金庫の会員であること。
- ② 適格基準
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方。
 - ・ 良識をもって正しい判断ができる方。
 - ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - ・ その他総代選考委員が適格と認めた方。

● 総代が選任されるまでの手続きについて



※ 総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

●第92期通常総代会

平成28年6月22日開催の第92期通常総代会におきまして、次の議案が報告決議されました。

【報告事項】

第92期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 当金庫定款の一部変更の件
- 第3号議案 会員の除名の件

【その他】

●総代の氏名 平成28年6月末現在(敬称略・順不同) ※氏名の後の数字は総代への就任回数を表しています。

- ◆1区 旧飯田(人数:9)
柴田 忠昭⑥・武井 昭男⑤・篠田 健④・三村 勇二④
原 茂④・森竹 和己①・平沢 文博③・吉村 一彦②
宮島 源治①

- ◆2区 旧飯田(人数:9)
外松 豊⑥・中山 景夫⑤・矢澤 章弘③・齊藤 勝久③
外松 秀康③・福澤 栄夫②・櫻井 英彦①・園原 達郎①
伊坪 眞①

- ◆3区 旧飯田(人数:6)
宮内 雅博⑥・前田 隆⑥・木下 茂②・塚平 英行①
安藤 信男①・山村 晃弘①

- ◆4区 旧飯田(人数:7)
田中 康彦⑥・矢崎 隆司④・篠田 和秀④・高山 知彦③
松村 紘一②・渡辺 武彦②・小林 義尚①

- ◆5区 県・上郷・松尾地区(人数:10)
木下 洋亮③・牧野 一成②・原 義博①・五十君親彦①
塚原 均⑤・萱垣 光英②・福澤 芳一①・夏目 佳春①
今井 育男③・伊藤 美明①

- ◆6区 県・上郷・松尾地区(人数:8)
木下 龍亮⑦・後藤 八郎⑤・小澤 千亮④・木下 龍夫④
後藤 大治③・山下 大輔③・宮内 七郎②・澤口 一男①

- ◆7区 県・上郷・松尾地区(人数:10)
高田 忠重⑥・岩崎 計利②・手塚 宏行②・筒井 誠逸①
小平 善信①・原 治義④・唐澤 穰③・伊坪 弘年①
武藤 安雄①・前沢 元①

- ◆8区 北部・竜東地区(人数:5)
野島 登④・松澤 徹③・小木曾啓人②・市瀬 光一②
萩原 順治①

- ◆9区 北部・竜東地区(人数:9)
堀 政則⑤・阿部 敏政③・下山 忠司②・宮下 裕次②
西條 和男①・三石 克己①・林 壽⑤・昼神 活由②
田中 孝志①

- ◆10区 北部・竜東地区(人数:8)
熊谷 伸治⑤・鋤柄 富男⑤・大林 和夫④・福島 信夫④
平瀬 長安②・大島 清夫②・桃沢 傳②・林 宗広②

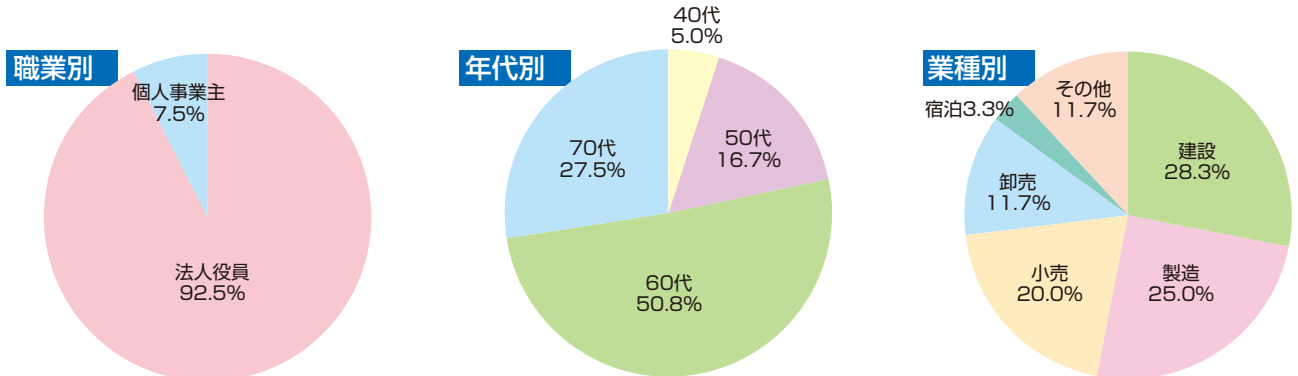
- ◆11区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:12)
古田 満⑤・近藤 弘⑤・原 隆澄④・横田 敏彦③
後藤 茂隆②・土屋 茂博①・宮下 貴好①・松澤 光政①
久保田光一⑥・小田切通利⑤・原 昌弘③・尾澤 喜人②

- ◆12区 伊賀良・山本を含む西部地区(人数:7)
小澤 由宗④・中島 秀明④・藤倉陽太郎②・小笠原敏彦②
岡本まり子①・濱島 英仁①・山口 清幸①

- ◆13区 竜峡・阿南地区(人数:9)
田畑 清秀④・金本 健司③・伊東 保夫③・荒井 健雄②
仲川 正博①・市瀬 隆司②・加藤 直樹①・小木曾 俊①
西尾 仁志①

- ◆14区 竜峡・阿南地区(人数:11)
秦 和陽児⑤・野上 匡文④・佐々木 進②・金田 信保②
松澤 和彦①・勝野喜代始②・後藤 文登②・秦 義晃①
池端 清二③・近藤 力夫②・山崎 金生①

●総代の属性別構成比



顧客保護等への取り組み

■ 個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたのに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参照し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方及び方針に関する宣言(個人情報保護宣言)の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めております。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取り扱いに関する詳細については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスターにてご案内しております。

ホームページアドレス <http://www.iidashinkin.co.jp/>



当金庫の個人情報の取り扱いに関して疑問な点がございましたら、お取引店窓口又は事務管理課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務管理課】〒395-8611 飯田市箕瀬町2-2551-2 TEL.0265(52)0211 FAX.0265(52)0214

■ 反社会的勢力に対する対応について

平成19年6月に政府が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したのを受け、当金庫では倫理綱領に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」ことを明示し、この方針に基づき、取引約款等に「暴力団排除条項」の導入を行うとともに、警察庁、金融庁などと連携を図り、暴力団等反社会的勢力との取引排除に取り組んでいます。

この取り組みを進めるにあたり、当金庫ではお客さまに、お客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確認する書面へのご署名をお願いしています。

お客さまには、お手間をおかけすることとなりますが、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

■ お取引時確認のお願いについて

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を強化する目的で平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されたのに伴い、信用金庫では、口座開設等に際して従来の本人確認(氏名、住所および生年月日等)に加え、取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)させていただいております。

また、平成26年7月1日から米国の外国口座税務コンプライアンス法(通称「FATCA」)^{ファトカ}に基づいて、お客様が米国人に該当するか確認させていただいております。併せてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

!! 振り込め詐欺にご注意ください

「ATMで還付金が受け取れる」と言われたら、それは詐欺です。最近はおレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込め詐欺被害が増加しています。犯人は複数で劇団のように刑事役、弁護士役などを分担して演じることで被害者を信じ込ませ、お金を騙し取ろうとします。

少しでもおかしいなと思われたらお金を振り込む前、手続きする前に、もう一度ご家族に確認したり、お友達などに相談してください。

また、このような犯罪被害防止のため、当金庫では警察からの要請を受け、大口現金の払い戻しに際してはお使いみちの確認などの「お声掛け」をさせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

!! キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いにご注意ください

【お客さまへのお願い】

車上狙い等によりキャッシュカードが盗難に遭い、預金が不正に引き出される被害が社会的問題となっています。キャッシュカード等が盗難に遭ったり紛失した場合は速やかに右記緊急連絡先までご連絡ください。

キャッシュカードが盗難に遭った場合に、暗証番号に生年月日など、類推され易い番号を使用していたり、暗証番号を記録したメモと一緒に保管していると、不正引き出し被害発生の確率が非常に高くなります。キャッシュカードの暗証番号は当金庫ATMで簡単に変更いただけますので、類推され易い暗証番号を使用されている場合は変更いただきますよう、お願いします。また、定期的に変更されることをおすすめします。

!! 偽造・盗難キャッシュカードなど被害の補償について

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に対する補償を行っております。偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に遭われた場合は、各お取引店へご相談ください。

なお、補償に際しては、キャッシュカード・暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況などについて、当金庫の調査にご協力いただくことが必要となります。

お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード、暗証番号の管理に十分ご注意ください。

【盗難・紛失時 緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:30~17:00	各お取引店	店舗一覧(P61)をご確認ください
	上記以外の時間帯	事務センター	フリーダイヤル 0120-58-0211
土曜・日曜・祝日	24時間対応		

■金融ADR制度への対応

●お客さまからのご意見等に対する取り組み

飯田信用金庫は、金融商品や各種サービスなどに関するお客さまからのご意見、ご相談、苦情、紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、顧客保護と顧客満足度の向上に努めます。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店と関係部署との連携を図り、迅速・適切かつ公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努め、今後の業務運営に活かしていきます。
4. 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部コンプライアンス室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
5. 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を取引店から行います。
6. お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
7. 紛争解決を図るため、弁護士が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
8. 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
9. 苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情等は、各お取引店または総務部コンプライアンス室にお申し出ください。

- ①各お取引店(電話番号は61ページ参照)
受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ②担当窓口
総務部コンプライアンス室
電話番号:0120-114-943(フリーダイヤル) 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ③全国しんきん相談所
当金庫でお取引いただいているお客さまからの相談や苦情を一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所でも、電話、手紙、面談により受け付けています。
電話番号:03-3517-5825 受付時間:9:00~17:00(信用金庫の営業日に限る)

●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、各お取引店、総務部コンプライアンス室、または全国しんきん相談所へお申し出ください。

また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

- ①東京弁護士会 紛争解決センター
電話番号:03-3581-0031 受付時間:9:30~12:00、13:00~15:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ②第一東京弁護士会 仲裁センター
電話番号:03-3595-8588 受付時間:10:00~12:00、13:00~16:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ③第二東京弁護士会 紛争解決センター
電話番号:03-3581-2249 受付時間:9:30~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)
なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。

【現地調停】東京三弁護士会の調停人とそれ以外の調停人がテレビ会議システム等を用いて紛争の解決にあたります。例)長野県弁護士会で現地調停を行う。

【移管調停】当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例)愛知県弁護士会に移管調停する。

金融商品に関する勧誘方針

私ども飯田信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧誘を行います。

1. 私どもは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびその金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私どもは、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
4. 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

以上

※金融商品の販売等に関する勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

マイナンバー制度に関するお知らせ

平成28年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度とは、税・社会保障・災害対策の分野における行政の効率化、国民生活の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入された制度です。この制度により、国内に住民票を有する個人には12桁の個人番号、国内の法人には13桁の法人番号が割り振られております。

当金庫では、税分野での一定のお取引引きにお客さまのマイナンバー（個人番号・法人番号）をご提示いただくこととなりますので、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、マイナンバーは法令で定められた目的以外での利用は禁止され、取り扱いには厳格な管理措置が義務付けられております。当金庫では、「飯田信用金庫個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」に基づき、適正な取り扱いを行なってまいります。

SHINKIN BANK 飯田信用金庫

Face to Face

当金庫との取引に当たって、お客様の個人番号・法人番号をいただく場合があります

平成28年1月から、マイナンバー制度が開始します！

平成28年1月より社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が開始します。マイナンバー制度開始により、一人ひとりに異なる個人番号（12桁）が与えられ、社会保障・税・災害対策に活用されます。また、法人には法人番号（13桁）が与えられます。

平成27年10月から、個人番号・法人番号が届きます！

個人番号は、平成27年10月以降、各市町村からお客様宛てに通知されます。個人番号は、「通知カード」に記載されて届きます。個人番号は、税務関係の手続き等で必要となる大事なものです。「通知カード」は、届きましたら、誤って捨てずに厳重に保管してください。法人番号は、平成27年10月以降、国税庁長官から書面により通知されます。

当金庫からのお願い

マイナンバー制度の開始にあたって、一定の取引等を行う場合は、税務上、金融機関等へ個人番号・法人番号の告知が必要になることがあります。当金庫においても、お客様との取引にあたって、個人番号・法人番号をいただく場合がございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。※法令で定められた手続き以外に利用することはありません。

飯田信用金庫

■ お客様からマイナンバー（個人番号・法人番号）のご提示が必要となる主な取引

個人のお客さま	法人のお客さま
マル優・マル特・財形（年金・住宅）のご利用先、新規お申込み、異動（氏名・住所変更）など	定期預金の口座開設 定期積金・通知預金のご利用先
投資信託・個人向け国債のご利用先、新規口座開設、異動（氏名・住所変更）など	投資信託のご利用先、新規口座開設、異動（名称・住所変更）など
出資会員（配当金が10万円超）	出資会員（配当金が3万円超）、新規お申込み
国外送金 など	国外送金 など

※一度ご提出いただいた番号が変更となった場合は、再度ご提示をお願いします。

お客さまからマイナンバーをご提示いただく際、「番号確認」と「本人確認」をさせていただきます。お手続きの詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきます。また、ご不明な点などございましたら、お取引店窓口または営業担当者までお問い合わせください。



マイナンバー制度をかたった詐欺（不審な電話やメール等）には十分ご注意ください。不審に感じたら当金庫または警察署にご相談ください。

信用金庫のセントラルバンク

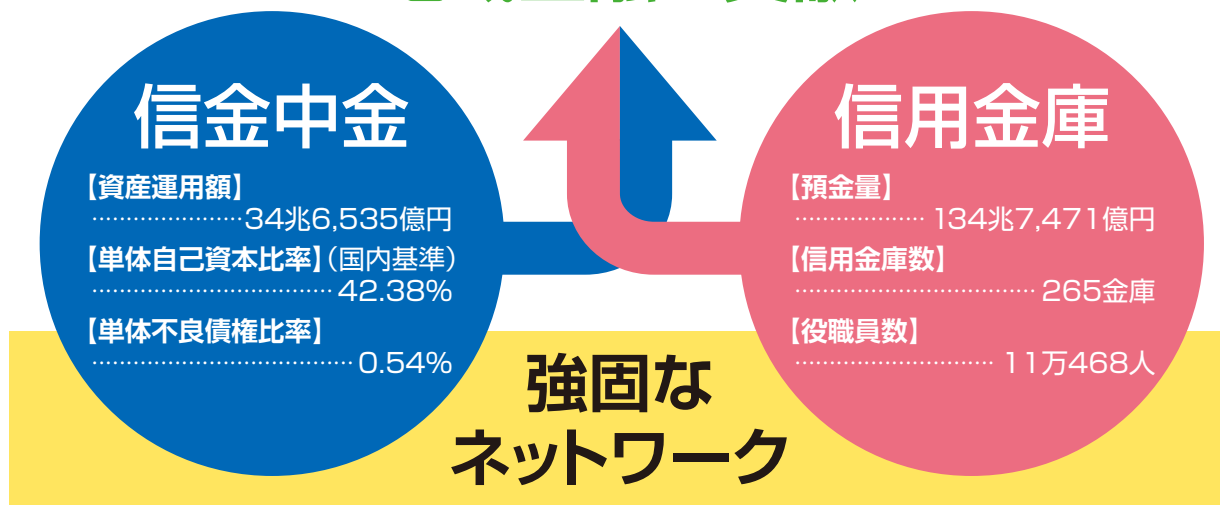
信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と、金融債を発行して調達した資金などを合わせて32兆6,433億円(平成28年3月末残高)、総資産は34兆8,876億円(同)にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



地域金融に貢献



※上記計数は平成28年3月末現在

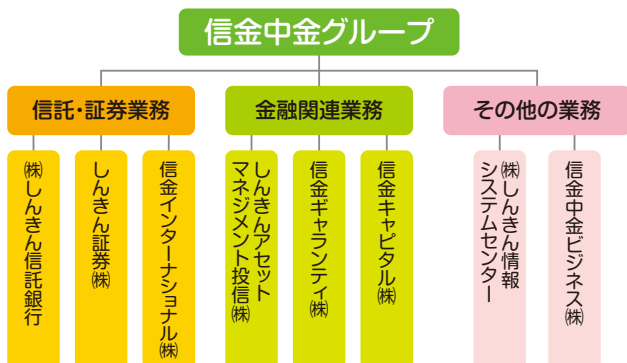
■ 個別金融機関としての役割

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関
預貸金業務、金融債発行業務、為替業務など
- ②わが国有数の機関投資家
総額約34兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関
地方公共団体、地元企業、PFIなどへの直接貸出など

■ 信用金庫の中央金融機関としての役割

- ①信用金庫の業務機能の補完
 - 信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチング、旅行モデルコース策定等の支援
 - 信用金庫との共同による中小企業のライフステージに応じた各種支援、地域活性化コンサルティング
 - 信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上

■ 総合力で地域金融をバックアップ



■ 格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ Moody's	A1
スタンダード&プアーズ S&P	A
格付投資情報センター R&I	A+
日本格付研究所 JCR	AA

※平成28年4月末現在

当金庫は、飯田・下伊那に本店・支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田・下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

豊かな風土を後世に引き継ぐために。

経済・文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をもっと合理的・効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所、およびしんきんビジネスサービス(株)、飯田しんきんリース(株)、飯信商事(株)とともに飯田信用金庫グループとして取得しております。

■ 二酸化炭素排出量の削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

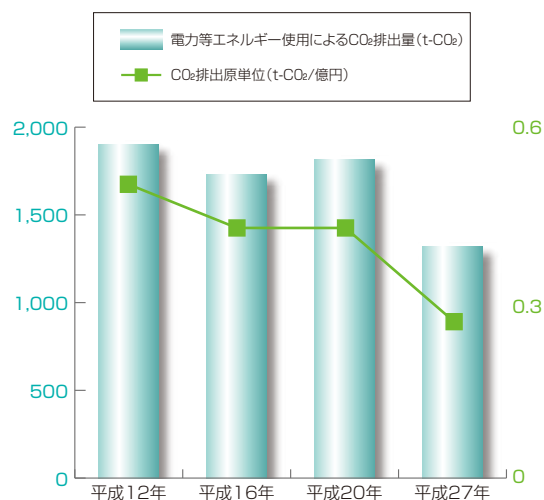
① 事業活動における環境負荷軽減の取り組み

地球温暖化ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、平成27年度の二酸化炭素排出量(*1)は1,320トンとなり、基準年度とする平成12年度に比べ32.1%削減することができました。この結果、預金1億円あたりの二酸化炭素排出原単位(*2)は0.27トンとなり、平成12年度に比べ48.9%減少しております。

(*1) 二酸化炭素換算係数は、環境省ホームページの資料(エコアクション21の換算表など)を使用しております。

(*2) 二酸化炭素排出原単位とは、預金量1億円あたりの電力等エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を表しております。

◆ 電力等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移



	平成12年	平成16年	平成20年	平成27年
電力等エネルギー使用によるCO ₂ 排出量(t-CO ₂ e)	1,903	1,731	1,815	1,320
預金量(億円)	3,790	3,946	4,199	5,081
CO ₂ 排出原単位	0.50	0.43	0.43	0.27

環境方針

1. 基本理念

飯田信用金庫は、飯田・下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境・地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、役職員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に、積極的に取り組みます。

2. 基本方針

- (1) 当金庫の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築・運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- (2) 環境改善や汚染の予防の取り組みに関連して、法令、条例等の規制及び当金庫が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組みます。
- (3) 継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。
- (4) 積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫役職員全員の環境保全に関する意識の高揚に努めます。
- (5) この環境方針は、当金庫の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。

② 環境情報の発信等

- 天竜川水系環境ピクニックへの参加
- 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載
～広告料は飯田市の環境改善政策に活用されています～
- 地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- 長野県環境保全協会
事業への参加
- 飯田市条例に基づく住民主体の再生可能エネルギー事業の支援



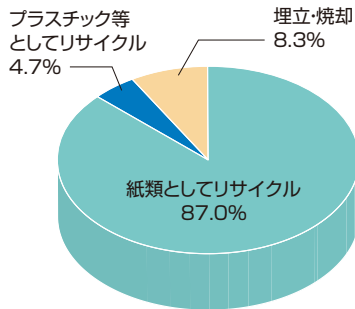
天竜川水系環境ピクニック

③リサイクルの推進

廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の91.7%をリサイクルすることができました。

◆平成27年度廃棄物リサイクル実績

平成27年度、総廃棄物量は62,098kgでした。廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル(高炉燃料)、その他はマテリアルリサイクル(再資源化)しております。



◆当金庫からの使用済紙のリサイクル



◆環境に配慮した素材の利用

エコユニフォーム

新ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を60%使用しています。なお、使用後の制服はサーマルリサイクルしております。



エコクロス通帳

紙100%でできた通帳用紙を使用することにより、製造過程で発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わります。



ベジタブルインキ

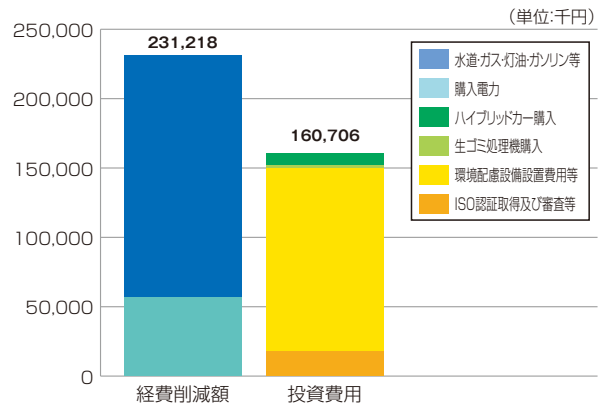
インキ中に含まれる植物油等が含有基準量以上のインキを使用しています。



■EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS(環境マネジメントシステム)を導入したことにより、平成27年度までの16年間で約70百万円のコスト削減効果がありました。

●EMS 取り組み以降の投資額とコスト削減効果



◆節電への取り組み

飯田信用金庫は、夏期の電力供給力の低下を受けて、照明の一部消灯や空調の適正な温度設定等の節電に取り組みました。

■融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与しております。

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇するローンを取り扱っております。平成17年度から自動車ローンと住宅関連ローンの取り扱いをしており、お客さまにご利用いただくことで二酸化炭素排出量の削減に寄与させていただきました。

◆環境融資商品

商品名	優遇内容	優遇対象
カーライフプラン カーローンII	0.5%の金利優遇	エコカー減税対象車をはじめ、ハイブリッド車や電気自動車など低公害車を購入する場合
住宅ローン	0.1%の金利優遇	太陽光発電システム、CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、ガスエンジン給湯器(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合
リフォームローン	0.2%の金利優遇	

◆融資業務を通じてお客さまにより削減された二酸化炭素排出量の実績(平成27年度)

	新規ご契約件数	融資金額(千円)	二酸化炭素削減効果(kg-CO ₂)
住宅関連融資	31	609,280	96,940
低公害車購入ローン	265	542,990	955,140
合計	296	1,152,270	1,052,080

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自で算出しております。
※平成21年度より、エコカー減税対象車を金利優遇の対象に追加しております。

営業のごあんない



みなさま一人ひとりの資産形成や生活設計に合わせて、豊富な預金商品を取り備えております。毎月の集金を通して計画的に資金をおつくりいただく定期積金をはじめ、まとまった資金を有利に運用していただくため各種自由金利商品などご用意しておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

■ 預金のごあんない

商品のご案内

お預け入れいただく定期預金を **プラス0.3%** または **プラス0.5%** 金利優遇

退職者専用特別金利定期預金

預入対象者 下記の全項目に該当する個人の方

- (1) 満55歳以上の退職者
- (2) 退職金の受け取りから6ヵ月以内
- (3) 退職所得の源泉徴収票、退職金が振り込まれた預金通帳等退職金の受け取りが確認できる資料の提示ができる。

預金種別

期間1年のスーパー定期または大口定期預金

適用利率

(1)	退職金を定期預金へ預け入れ	店頭表示金利 +0.3%
(2)	退職金を定期預金へ預け入れ、かつ当金庫口座で公的年金受け取り(予約可)	店頭表示金利 +0.5%

※上乗せ金利適用は初回満期日までになります。

預入限度額

お1人さま100万円以上、かつ退職金支給額(税込)の範囲内

種類	内容	期間	お預け入れ金額	
普通預金	お預け入れ・お引き出し自由です。給与・年金・配当金等のお受け取り、公共料金等の自動支払い口座としてご利用いただけます。キャッシュカードは当金庫のほか、全国の提携金融機関等でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
	無利息型			お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される普通預金です。
総合口座	普通預金と定期預金がこの1冊でOK。お預け入れいただいた定期預金の90%、最高500万円まで自動融資がご利用いただけますから、いざというときも安心です。			
貯蓄預金	その日の残高に応じて5段階の金利が適用され、お預け入れ・お引き出しは自由です。			
定期預金	期日指定定期預金	個人の方専用の便利な定期預金。1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。1万円以上の一部お引き出しも可能です。	最長3年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用され、300万円以上は更に有利な利率が適用されます。個人の方の3年～5年ものは半年複利がお選びいただけます。	1ヵ月～5年	1円以上
	大口定期預金	お預け入れ金額1,000万円からの高利回り定期預金です。当金庫が独自に定めるお預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ後も6ヵ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	2年・3年	1円以上
財形預金	一般財形預金	毎月の給与・ボーナスからの天引きでムリなく貯まるお勤めの方専用の預金です。お使いみちは自由です。	3年以上	毎回1円以上
	財形年金預金	専用金利が適用され、財形住宅預金とあわせ550万円まで非課税です。年金方式でお受け取りいただけます。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヵ月～5年 受取期間 5年～20年	
	財形住宅預金	専用金利が適用され、財形年金預金とあわせ550万円まで非課税です。住宅の取得や増改築の資金づくりにご利用ください。	5年以上	
定期積金(スーパー積金)	毎月一定額のお積立で計画的な資金づくりができます。積立期間が3年以上は、より有利な利率が適用されます。	6ヵ月以上 5年以内	毎月100円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間有利に運用できます。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税資金専用、非課税の預金です。	入金はいつでも	1円以上	
当座預金	安全で便利な手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
譲渡性預金	短期間で高利回りの運用ができ、満期日前に譲渡が可能です。	1日以上	1円以上	

■各種サービスのご案内

●一般

サービス名	特色(内容)
キャッシュカードサービス	<ul style="list-style-type: none"> ●本支店24店舗、および店舗外キャッシュコーナー25ヶ所(平成28年6月30日現在)の合計49ヶ所と、地区内の専門金融機関として大きなネットワークでみなさまをサポートします。また、内43カ所は日曜・祝日も稼働いたしております。 ●「しんきんネット」により、全国の信用金庫ATMがご利用いただけます。また、「しんきんATMゼロネットサービス」で、平日の時間内は手数料がかかりません。 ●「ぐるっと信州ネット」により、平日時間内の八十二銀行ATMでのお引き出し手数料は無料でご利用いただけます。 ●「MICS(全国キャッシュサービス)」で都市銀行・地方銀行など全国の提携金融機関ATMがご利用いただけます。(所定の手数料がかかります) ●全国のゆうちょ銀行ATMがご利用いただけます。(所定の手数料がかかります) ●全国のセブン銀行ATMがご利用いただけます。(所定の手数料がかかります)
デビットカードサービス	「デビットカード加盟店」で商品を購入される際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いができるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードをご利用いただくことにより、購入代金がお客さまの預金口座から即時に引き落とされ、お支払いが完了します。事前のお申し込み手続きは一切不要ですが、ご利用を希望されない場合は「利用停止届」をご提出ください。
自動支払い	公共料金のほか各種保険料、クレジットカード利用代金などが、一度の手続きで指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料や年金、配当金などが自動的に指定の口座に振り込まれますから、安全で確実です。振り込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから、便利でお得です。
クレジットカード	「しんきんVISA」、「しんきんJCB」の両カードは、国内はもちろん世界中どこでも使えるマルチカードです。
自動振込サービス	毎月一定金額を定められた日にご指定の預金口座へ自動的にお振り込みします。お子さまへの仕送りや駐車場代金等のお支払いも、ついうっかりがなくて安心です。
貸金庫	預金証書、株券、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。

●EB(エレクトロニックバンキング)関連サービス

インターネットバンキングサービス	インターネットに接続したパソコンでの簡単な操作で、残高照会、入出金明細照会等のサービスや振込・振替サービス・定期預金の作成などがご利用いただけます。個人のお客さまはスマートフォン・携帯電話からもご利用いただけます。
FB(ファームバンキング)サービス	企業向けのサービスです。パソコンの操作で、当金庫本支店をはじめ全国の各金融機関へお振り込みができますから、ご来店の手間も省け、資金と事務の効率化に役立ちます。また、口座振替、総合振込、給与振込等のデータをしんきんのコンピュータに直接送るデータ伝送の取り扱いも行っております。

●その他企業向けサービス

しんきん口座振替・振込サービス(SKS)	売掛金の回収(口座振替)、買掛金の支払い(総合振込)、給与の支払い(給与振込)について、あらかじめ登録いただいたリストを当金庫からお送りいたします。金額を記入してご返送いただくだけでご指定の日自動的に手続きがなされますので大変便利です。
FAX振込サービス	従来窓口を持参されていた総合振込・給与振込をお手元のFAXから振込専用用紙にご記入のうえ、送信していただくだけでご指定日にお振り込みいたします。FAXで送信されたデータは高度な安全対策(暗証番号の採用等)で守られますので安心です。
アンサーサービス	お使いのFAXに、振込や取立入金のご連絡を自動的にお送りします。また、口座の残高や取引履歴の照会も可能です。
署名判自動印字サービス	手形や小切手の振り出し時にご使用になる署名判を当金庫の発行機に登録し、手形・小切手帳の発行時に自動的に手形・小切手の用紙面に印字してお渡します。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日にも、お店の売上代金などをお預かりします。翌営業日にはご指定の預金口座へご入金いたします。

融資のごあんない

みなさまからお預かりした大切な預金を地域に還元し、事業の発展や豊かな生活づくりのサポートができるよう、様々なタイプの融資商品を取り揃え、スピーディーに対応させていただいております。

商品のご案内



カーライフプラン

- ① 多彩な金利優遇が魅力
アップルポイント、ゴールド免許証保有、低公害車購入、子育て支援ローン金利優遇等で最大1.30%金利優遇します。
- ② 最長10年間のラクラク返済
- ③ 最高1,000万円までの大型融資

●個人融資

	融資名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間
住 宅	住宅ローン	住宅の新築、購入、リフォーム、住宅建築用土地購入やお借り換えにご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
	無担保住宅ローン	住宅・土地取得、お借り換え、またそれらと併用するリフォームにご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン	住まいのリフォームから車庫や門扉の設置、庭のお手入れまで幅広くご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
	リフォームローン (匠ワイド)		1,500万円以内 <small>※自営業の方は1,000万円以内</small>	20年以内
教 育	教育ローン 証書貸付型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ納付する入学金、授業料、施設費等で振込みできるものにお使いいただけます。	1,000万円以内	16年以内
	教育ローン 当座貸越型	大学、大学院、短大、専修学校、高校等へ就学するための教育資金の借入を一定限度額の範囲内で、卒業予定月までの間繰返しご利用いただけます。	300万円以内	15年以内 <small>※当貸期間5年+証貸期間10年=15年以内</small>
	教育カードローン	お子様が在学期間中は必要な教育資金を限度内で繰返しご利用いただけます。	限度額 100万円～300万円	10年以内
車	カーライフプラン	自家用車の購入、買替や車検、修理費用のほか免許取得費用にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	カーローンII			
お 使 い み ち に よ り	大型フリーローン (スーパーワイド)	お使いみちは自由です。(但し、事業資金を除く)	1,000万円以内	10年以内
	給振ローン (リリーフェースII)		500万円以内	
	フリーローン (モア)			
	フリーローン (金援隊)	お使いみちは自由です。(但し、事業資金を除く)	300万円以内	7年以内
	フリーローン (快速!なんでも応援団)	お使いみちは自由です。(事業資金、借入金返済資金も可能)		
	おまとめローン (まとめ隊)	消費者ローン、クレジットなど他社の借入金の一括化にご利用いただけます。		
	カードローン	カード1枚で必要なとき必要なだけお引き出しいただけます。お使いみちは自由です。(但し、事業資金を除く)	限度額 10万円～300万円	3年間 自動延長
	カードローン (ぎゃっする500)	上記カードローンとは別にもう1枚お持ちいただけます。お使いみちは自由です。(但し、事業資金を除く)	限度額 ～500万円	
	リピートプラン	しんぎん保証基金付各種ローンの再利用の方専用のローンで、車関連、教育関連、住宅関連資金にご利用いただけます。	車関連 1,000万円以内 教育関連 1,000万円以内 住宅関連 2,000万円以内	10年以内 25年以内

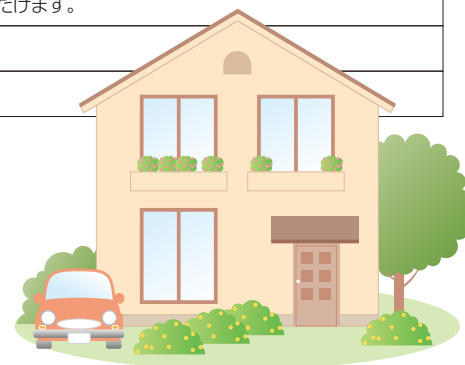
※詳しい商品内容は、商品パンフレットをご覧ください。店頭または営業係までお尋ねください。

● **事業資金融資** 運転資金・設備資金・事業に必要なあらゆる資金ニーズにお応えします。

一般事業資金	手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引を取り扱っております。
事業者カードローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/定額返済型(随時返済併用可)/融資期間2年以内/信用保証協会保証付
無担保当貸ローン	契約極度額内で、必要なときに必要な額を繰り返しご利用いただけます。 限度額3,000万円以内/随時返済型/融資期間2年間以内/信用保証協会保証付
ISO認証取得支援ローン	ISO14000およびISO9000シリーズの認証取得費用にご利用いただけます。 融資額2,000万円以内/融資期間7年以内
税理士紹介ローン	法人の設備資金、運転資金にご利用いただけます。お申込に際しては顧問税理士の作成する「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストが必要となります。 融資額1,000万円以内/融資期間5年以内
飯田商工会議所 メンバーズローン	飯田商工会議所の会員である事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。 融資額3,000万円以内/融資期間5年以内/信用保証協会保証付
動産・売掛金担保ローン	事業者に対する売掛債権、または動産を保有する事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。
太陽光発電事業 設備支援ローン	再生可能エネルギー固定買取制度の認可を受けた事業者(法人・個人)の方にお使いいただけます。 融資期間20年以内かつ、電力会社との固定買取契約の期間内
創業応援ローン 「未来STORY」	創業を予定している、または創業後3年以内の事業者(法人、個人)の方にお使いいただけます。

● **代理業務**

政府系金融機関等	資金のお使いみち
信金中央金庫	当金庫の会員である、法人・個人のお客さまの事業資金、および個人のお客さまの住宅資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。 特別貸付で1億2,000万円以内のご融資を取り扱っております。
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	法人・個人のお客さまの事業資金にご利用いただけます。代理店扱普通貸付で2,400万円以内のご融資を取り扱っております。また、これとは別枠のセーフティーネット貸付では、3,000万円以内のご融資も取り扱っております。生活衛生貸付では、飲食店・食肉販売・理容・美容・旅館等の事業資金にご利用いただけます。教育貸付では、学校納付金などの入学時や在学中に必要な資金にご利用いただけます。
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農林水産業・農産物食品加工流通業の発展等の資金としてご利用いただけます。
福祉医療機構	病院・診療所・助産所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・介護・その他医療関係や、在宅サービス事業・老人デイサービス事業・老人短期入所事業等の福祉関係の事業資金にご利用いただけます。 また、年金受給者が年金受給権を担保として生活資金等にご利用いただけます。
中小企業基盤整備機構	小規模企業共済の契約をされている方にご利用いただけます。
住宅金融支援機構	災害関連融資、分譲住宅購入融資、フラット35をご利用いただけます。



主な手数料のごあんない (平成28年6月末日現在)

●ATM利用手数料

カード種類	曜日	ご利用時間帯	手数料		
			お引き出し	お預け入れ	
当金庫	平日	8:00～18:00	無料	無料	
		18:00～21:00	108円		
		8:30～14:00	無料		
	土曜日	14:00～19:00	108円		
		日曜・祝日	8:30～19:00		108円
全国信用金庫 (一部を除く)	平日	8:00～8:45	108円	108円	
		8:45～18:00	無料	無料	
		18:00～21:00	108円	108円	
	土曜日	8:30～9:00	108円	108円	
		9:00～14:00	無料	無料	
		14:00～19:00	108円	108円	
	日曜・祝日	8:30～19:00		108円	108円
八十二銀行	平日	8:00～8:45	108円	—	
		8:45～18:00	無料		
		8:30～19:00	108円		
	土曜・日曜・祝日	9:00～17:00			108円
他金融機関 <small>※お預け入れは、一部の金融機関のみとなります。</small>	平日	8:00～8:45	216円	216円	
		8:45～18:00	108円	108円	
		18:00～21:00	216円	216円	
	土曜日	8:30～14:00	108円	108円	
		14:00～19:00	216円	216円	
	日曜・祝日	8:30～19:00		216円	216円
ゆうちょ銀行	平日	8:00～8:45	216円	216円	
		8:45～18:00	108円	108円	
		18:00～21:00	216円	216円	
	土曜日	8:30～9:00	216円	216円	
		9:00～14:00	108円	108円	
		14:00～19:00	216円	216円	
	日曜・祝日	8:30～19:00		216円	216円
提携クレジット <small>※ご利用可能カードは、表示ステッカーまたは窓口等にてご確認ください。</small>	平日	8:00～8:45	108円	無料	
		8:45～18:00	無料		
		18:00～21:00	108円		
	土曜日	9:00～14:00	無料		
		14:00～19:00	108円		
	日曜・祝日	9:00～19:00			108円

- ご利用時間帯は、当金庫の最長取扱時間として表示しております。ATMコーナーによって異なる場合がありますので、ご利用の際表示等にてご確認ください。
- 提携クレジットの手数料は、提携会社によっては無料場合があります。
- 改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のカードを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるATM利用手数料と、実際にお客さまにご負担いただくATM利用手数料が相違する（お客さまにご負担いただくATM利用手数料が少なくなる）場合があります。

●両替手数料

【窓口】

紙幣・硬貨の合計枚数	1～100枚	101～300枚	301～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上
手数料金額	無料	108円	216円	324円	1,000枚毎に324円加算

- 高額の金種にまとめる「高額金種への両替」は、お持ちになられた紙幣と硬貨の合計枚数により手数料を計算させていただきます。
- 汚損した現金および記念硬貨の同一金種への交換は合計枚数に関わらず無料となります。

【両替機】

紙幣・硬貨の合計枚数	1～100枚	101～1,000枚	1,001枚以上
手数料金額	100円(注)	100円	200円

- 金額は両替1回あたりの手数料です。
- (注)当金庫キャッシュカード(法人・個人)、ローンカードを差し込むことで1日1回100枚まで無料になります。
- ※金額は両替1回あたりの手数料です。

●当座関連手数料

種類	金額
小切手帳	1冊(50枚綴り) 648円
〃 (署名鑑印あり)	1冊(50枚綴り) 756円
手形帳	約束手形 1冊(50枚綴り) 864円
	〃(署名鑑印あり) 1冊(50枚綴り) 972円
	為替手形 1冊(25枚綴り) 432円
	〃(署名鑑印あり) 1冊(25枚綴り) 486円
自己宛小切手	1通 540円
署名鑑新規登録・変更	1回 3,240円

- 印は「アップのポイントサービス」による手数料割引の対象です。
- ※手数料金額には消費税を含んでおります。

●振込・送金手数料(1件につき)

種 類		当 金 庫		他行宛	
		同一店内	本支店間		
振込(電信・文書・1件につき)	窓口ご利用 (注1,2)	5万円未満	108円	216円	648円
		5万円以上	会員	108円	216円
	会員外		324円	432円	
	機械ご利用 (注3)	5万円未満	無 料	108円	432円
5万円以上		会員 (注4)	無 料	108円	648円
	会員外	216円	324円		
送金		432円		648円	
振込・送金組戻料		648円			

○キャッシュカードによるお振込の場合、別途ATM手数料がかかる場合があります。


- (注1) 視覚に障がいのあるお客さまは「機械ご利用」時の手数料となります。
 (注2) SKSは「窓口ご利用」時の手数料で、「会員」扱いとなります。
 (注3) 「機械ご利用」とは、ATM、自動振込サービス、法人インターネットバンキング、FB端末機、MT・FD等による振込のことをいいます。
 (注4) 会員の方でもATMによる現金振込は、会員外の扱いとなります。

●個人インターネットバンキングによる振込手数料(1件につき)

アップのポイント	振込金額	当金庫宛	他 行 宛
1st.アップする 50P未満	5万円未満	無 料	216円
	5万円以上		432円
2nd. 3rd. アップする 50P以上	5万円未満		162円
	5万円以上		378円

○任意団体等、個人以外のお客さまは法人インターネットバンキングの振込手数料が適用となります。

●サービス手数料

個人向けインターネットバンキングサービス	契約料		無 料
	基本手数料		無 料
法人向けインターネットバンキングサービス	契約料		無 料
	基本手数料	(1口座・月間)	※ 1,080円 (最大3,240円)
F A X 振 込 サ ー ビ ス	基本手数料	(月間)	1,080円
ア ン サ ー 振 込 取 立 通 知	基本手数料	(月間)	1,080円
FB (ファームバンキング) サービス	契約料		21,600円
	資金移動	(月間)	1,080円
	データ伝送	(月間)	1,080円
S K S (総 合 振 込 ・ 口 座 振 替 の み)	基本手数料	(月間)	540円
自 動 振 込 サ ー ビ ス	基本手数料		1,080円

※当初3ヵ月無料

●取立手数料

1件につき	支払場所	当金庫本支店間 飯田手形交換所内	県内他行	県外他行		
	代 金 取 立	無 料	648円	普通扱い	648円	至急扱い
不渡手形返却料	648円					
取立手形組戻料						

●その他の主な手数料

再発行手数料 (通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード)		1件	1,080円 (紛失・盗難の場合)
残高証明書 発行手数料	当金庫制定期用紙	自動発行	1通 432円
		都度発行	1通 648円
お客さまご指定用紙		1通	648円
貸金庫使用料		年間	4,320円~10,800円
夜間金庫手数料		毎月	3,240円

○国債口座管理手数料は無料です。

「しんきんアップポイントサービス」について

しんきんアップポイントサービスは、当金庫本支店における個人のお客さまの各お取引をポイント化し、ポイントに応じたステージごとに段階的な特典を提供するサービスです。

ポイントの集計は、お客さま本人の当金庫本支店におけるお取引をすべて合算して行います。

お取引項目	ポイント
給与振込	30
年金振込	30
財形貯蓄	10
定期性預金残高 (50万円毎)	5
定期積金契約高 (50万円以上)	10
(100万円以上)	20
住宅ローン	25
カードローン (1口座目)	10
(2口座目以降)	5
個人向けローン	15
しんきんVISA・JCBカード	10
公共料金口座振替 (4大公共料金+税金+クレジット)	各5 (最大20)
当金庫出資会員	5

※具体的な優遇内容およびポイントサービスの詳細については、各窓口にて専用のリーフレットを用意しております。

その他の業務のごあんない

●内国為替業務

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取り扱いいたします。

●外国為替業務

当金庫では、輸出入に係る為替決済、書類送付等の手続きや外国送金業務を、主に信金中央金庫への取次ぎにより取り扱っています。また、外貨預金についても信金中央金庫への取次ぎにより取り扱っています。

外国通貨の両替は、本店営業部で米ドル現金を取り扱っているほか、ホームページで外貨宅配サービスのお申し込みを受け付けています。

貿易・海外投資に関するご相談や、海外留学などの生活費送金の手続きなどもお気軽に窓口へご相談ください。

取扱業務	内容
両替	外国通貨現金の売却、買取
債務保証	輸入に係る関税担保としての保証書発行
取次業務	内容
外国送金	海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受領
輸入為替	輸入信用状の開設、信用状付・信用状なし輸入為替の決済、輸入貨物引取保証
輸出為替	輸出信用状の通知、信用状付・信用状なし輸出為替の買取、取立
クリーンチェック	国内所在の金融機関が支払場所である海外振出し、および非居住者振出しのクリーンチェックの買取・取立
外貨預金	外貨建定期預金・普通預金

■情報提供サービスのごあんない

ビジネスや暮らしのいろいろなシーンでお客さまからの多様なニーズにお応えできるよう、経営相談所にて各種情報提供サービスを実施いたしております。

顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士による法律、経営・税務、年金相談を開催し年間1,000件を超えるご相談に応じているほか、当庫アドバイザー2名(製造業、商業・サービス業)による経営相談、補助金相談など、個別の案件に対応いたします。

また、地区内産業経済の動向を調査して当地区唯一の調査誌である「飯伊地区産業経済動向」を毎月発行し、これをもとに講演などの情報提供を行っております。

当金庫の各種情報提供サービスをご利用ください。

●証券業務

当金庫では、公共債の引受業務、国債の窓口販売業務、投資信託の窓口販売業務、信用保証協会付私募債の引受業務・財務代理人業務を行っております。今後も、国や地方公共団体などの円滑な資金調達への協力や、お客さまの資産運用ニーズにお応えするため、一層の業務の充実に努めて参ります。

お取り扱い投資信託のファンド名(投信会社名) 2016年6月30日現在

- しんきん日経平均オープン(しんきんアセットマネジメント投信)
 - 日経225リスクコントロールオープン(DIAMアセットマネジメント)
 - しんきん好配当利回り株ファンド(3ヵ月決算型)(四季絵巻)(しんきんアセットマネジメント投信)
 - ニッセイ日本勝ち組ファンド(3ヵ月決算型)(ニッセイアセットマネジメント)
 - 女性活躍応援ファンド【権】(大和証券投資信託委託)
 - しんきん好配当利回り株ファンド(毎月決算型)(しんきんアセットマネジメント投信)
 - ニッセイ日本インカムオープン【Jボンド】(ニッセイアセットマネジメント)
 - ニッセイ/パトナム・インカムオープン(ニッセイアセットマネジメント)
 - DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)【ハッピーグローバル】(DIAMアセットマネジメント)
 - グローバル・イン・オープン(毎月決算型)(三菱UFJ国際投信)
 - DIAM高格付外債ファンド【トリプルエース】(DIAMアセットマネジメント)
 - ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(年1回決算型)【杏の美】(大和証券投資信託委託)
 - しんきんJリートオープン(毎月決算型)(しんきんアセットマネジメント投信)
 - しんきんJリートオープン(1年決算型)(しんきんアセットマネジメント投信)
 - 新光US-FREIT オープン(年1回決算型)【ゼウスII】(新光投信)
 - 三井住友・グローバル・リート・オープン【世界の大家さん】(三井住友アセットマネジメント)
 - しんきん3資産ファンド(毎月決算型)(しんきんアセットマネジメント投信)
 - しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)(しんきんアセットマネジメント投信)
 - しんきん世界アロケーションファンド【しんきんラップ(安定型)】(しんきんアセットマネジメント投信)
 - しんきん世界アロケーションファンド(積極型)【しんきんラップ(積極型)】(しんきんアセットマネジメント投信)
- インターネット専用ファンド
- しんきんインテックスファンド225(しんきんアセットマネジメント投信)
 - ドルマネーファンド(DIAMアセットマネジメント)
 - しんきんアジアETF株式ファンド【情熱アジア大陸】(しんきんアセットマネジメント投信)
 - 三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インテックスファンド(為替ノーヘッジ)【INVドリーム】(三井住友アセットマネジメント)

●保険窓口販売業務

当金庫は、損害保険として住宅ローン関連長期火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」、海外旅行保険「OFF(インターネット専用)」、傷害保険「シニアクラブ」、また生命保険として、フコクしんらい生命、住友生命、メットライフ生命、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命、東京海上日動あんしん生命、アメリカンファミリー生命、メディケア生命を引受保険会社とする「個人年金保険」、「学資保険」、「医療保険」、「がん保険」、「終身保険」、「収入保障保険」を取り扱っています。今後も、お客さまが社会の様々なリスクに備える手段を提供するために、またワンストップショッピングのニーズにお応えするために、一層業務の充実、拡充を目指して参ります。

●経営相談所定例サービス

相談等		開催日
法律相談	弁護士	毎月第3金曜日
経営・税務相談	税理士	随時
年金相談	社会保険労務士	毎月6~8日(各店巡回) 休日2回 夜間毎週木曜日
相続事業承継相談	弁護士	毎月第4金曜日
飯伊地区産業経済動向		毎月25日発行
経営相談	製造業アドバイザー	毎月特定の1週間
	商業・サービス業アドバイザー	毎週 月・水・金曜日

資料編

単体情報

貸借対照表	34
損益計算書	36
剰余金処分計算書	37
最近5年間の主要な経営指標の推移	40
主要な業務の状況を示す指標	40
預金に関する指標	42
貸出金等に関する指標	42
有価証券に関する指標	44
リスク管理債権の状況	46
金融再生法開示債権及び引当・保全状況	46
貸倒引当金の状況	47
貸出金償却の額	47
役職員の報酬体系の情報開示	47
退職給付会計	48

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容	49
---------------------	----

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	50
自己資本の構成に関する開示事項	52
定量的な開示事項	
自己資本の充実度に関する事項	54
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(連結)	55
信用リスクに関する事項	56
信用リスク削減手法に関する事項	58
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
証券化エクスポージャーに関する事項	58
出資等エクスポージャーに関する事項	58
金利リスクに関する事項	59



■財務諸表

●資産

お預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や有価証券による運用などがあります。また、不動産など保有資産の状況も表しています。

●預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金となっております。

●有価証券

国債や社債などの有価証券に投資した資金です。

●未決済為替貸

他の金融機関からの振込を当金庫が立替払いをしてお客さまに振り替えた資金です。

●債務保証見返

お客さまの債務を保証した場合そのお客さまに対する求償権等を表しております。

●貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上しております。

●貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	第91期 平成27年3月31日現在	第92期 平成28年3月31日現在
現金	7,359	7,043
● 預 け 金	39,058	40,875
買入金銭債権	1,000	822
● 有 価 証 券	304,065	315,230
国債	113,464	120,020
地方債	11,610	10,867
社債	107,376	110,667
株式	9,402	9,483
その他の証券	62,211	64,192
貸 出 金	227,024	234,721
割引手形	1,857	1,282
手形貸付	26,006	22,766
証書貸付	188,085	199,843
当座貸越	11,074	10,829
● 其 他 資 産	3,654	4,366
未決済為替貸	28	27
信金中金出資金	1,455	2,265
未収収益	1,119	1,077
その他の資産	1,051	996
有形固定資産	5,718	5,638
建物	3,432	3,371
土地	1,798	1,817
建設仮勘定	-	7
その他の有形固定資産	487	442
無形固定資産	276	275
ソフトウェア	247	246
その他の無形固定資産	29	29
● 債 務 保 証 見 返	3,104	2,492
● 貸 倒 引 当 金	△ 14,394	△ 16,159
(うち個別貸倒引当金)	(△ 13,529)	(△ 14,991)
資産の部合計	576,867	595,307

〈負債及び純資産の部〉

(単位：百万円)

●負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがみなさまからお預かりしている預金です。

●未決済為替借

お客さまから振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、当金庫で一時的に留保しておくものです。

●給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補填金の所要額（未払利息相当額）を留保しているものです。

●繰延税金負債

有価証券評価差額（含み益）に法人税等の実効税率を乗じたものです。また、評価差額から繰延税金負債を差し引いた金額を、純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

なお、貸借対照表では「繰延税金資産」と相殺した純額を表示しております。

●債務保証

お客さまに対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに、信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。

●会員勘定

会員のみなさまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益からなっており、一般的に「自己資本」といわれております。

科 目	第91期 平成27年3月31日現在	第92期 平成28年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	494,729	508,168
当 座 預 金	9,811	10,551
普 通 預 金	120,765	123,745
貯 蓄 預 金	1,804	1,728
通 知 預 金	784	1,303
定 期 預 金	333,721	343,024
定 期 積 金	24,738	24,715
そ の 他 の 預 金	3,102	3,099
そ の 他 負 債	2,545	2,475
未 決 済 為 替 借	58	52
未 払 費 用	889	953
給 付 補 填 備 金	19	14
未 払 法 人 税 等	1,051	980
前 受 収 益	176	159
払 戻 未 済 金	11	8
職 員 預 り 金	184	193
そ の 他 の 負 債	152	113
賞 与 引 当 金	171	174
役 員 賞 与 引 当 金	13	13
退 職 給 付 引 当 金	1,781	1,728
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	103	114
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16	14
偶 発 損 失 引 当 金	12	19
繰 延 税 金 負 債	6,554	7,205
債 務 保 証	3,104	2,492
負 債 の 部 合 計	509,033	522,408
(純資産の部)		
出 資 金	1,097	1,092
普 通 出 資 金	1,097	1,092
利 益 剰 余 金	46,158	48,159
利 益 準 備 金	1,116	1,116
そ の 他 利 益 剰 余 金	45,041	47,043
特 別 積 立 金	42,200	44,600
(経営基盤強化積立金)	(1,000)	(1,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,841	2,443
会 員 勘 定 合 計	47,255	49,252
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	20,578	23,646
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	20,578	23,646
純 資 産 の 部 合 計	67,833	72,899
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	576,867	595,307

● 損益計算書

(単位：千円)

	科 目	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度
	経 常 収 益	12,755,482	11,582,140
● 資金運用収益 資金を貸出金や有価証券などで運用して得た利息収益です。	資金運用収益	10,813,779	10,276,649
	貸出金利息	4,613,105	4,394,589
	預け金利息	98,440	80,731
	有価証券利息配当金	6,056,441	5,735,920
	その他の受入利息	45,792	65,408
● 役務取引等収益 振込手数料や投資信託や保険の販売に伴う手数料など、お客さまに提供した役務の対価として受け入れた収益です。	役務取引等収益	678,609	676,736
	受入為替手数料	296,619	292,274
	その他の役務収益	381,989	384,462
	その他業務収益	830,695	146,214
	外国通貨売買益	8,398	-
	国債等債券売却益	809,131	119,371
	その他の業務収益	13,165	26,843
	その他経常収益	432,397	482,538
	償却債権取立益	5	116
	株式等売却益	412,573	434,075
	その他の経常収益	19,819	48,347
	経 常 費 用	8,815,116	8,795,690
● 資金調達費用 資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。	資金調達費用	569,726	568,868
	預金利息	557,221	558,595
	給付補填備金繰入額	11,632	9,357
	その他の支払利息	871	915
● 役務取引等費用 為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合に支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。	役務取引等費用	470,226	501,924
	支払為替手数料	97,435	98,703
	その他の役務費用	372,791	403,220
	その他業務費用	296,313	460,010
	外国通貨売買損	-	1,625
	国債等債券売却損	177,125	46,143
	国債等債券償還損	117,344	401,421
	その他の業務費用	1,843	10,819
	経 費	5,581,778	5,449,982
	人 件 費	3,061,620	3,142,238
	物 件 費	2,344,313	2,126,719
	税 金	175,844	181,024
● 貸倒引当金繰入額、貸出金償却 回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理には2種類あり、ひとつは「貸倒引当金繰入額」で損失見込額を貸倒引当金として計上するもので「間接償却」といわれています。もうひとつは「貸出金償却」で貸出金を直接減価することから「直接償却」といわれています。	その他経常費用	1,897,072	1,814,904
	貸倒引当金繰入額	1,788,342	1,781,524
	貸出金償却	402	-
	貸出金債権売却損	3,013	-
	株式等売却損	77,794	8,040
	その他の経常費用	27,520	25,339
	経 常 利 益	3,940,365	2,786,449

(単位：千円)

科 目	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度
特 別 利 益	451	—
固定資産処分益	451	—
特 別 損 失	11,538	4,236
固定資産処分損	11,322	4,204
減 損 損 失	216	32
税引前当期純利益	3,929,278	2,782,212
法人税、住民税及び事業税	1,335,120	1,220,548
法人税等調整額	93,959	△ 483,423
法人税等合計	1,429,080	737,125
当期純利益	2,500,197	2,045,087
繰越金(当期首残高)	341,757	398,160
当期末処分剰余金	2,841,954	2,443,248

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度
当期末処分剰余金	2,841,954	2,443,248
計	2,841,954	2,443,248

これを次のとおり処分する。

(単位：千円)

科 目	第91期 平成26年度	第92期 平成27年度
剰 余 金 処 分 額	2,443,794	2,054,522
普通出資に対する配当金	43,794	54,522
(配 当 率)	(年4%)	(創立90周年記念配当含め 年5%)
特 別 積 立 金	2,400,000	2,000,000
繰越金(当期末残高)	398,160	388,725

- 平成27年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けて公表しております。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月23日
飯田信用金庫
理 事 長

森山和幸 

【貸借対照表に関する注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3~50年
その他	3~45年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている貸倒引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
----------	---

 - 平成28年3月31日現在の退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,132百万円
未認識数理計算上の差異	△404百万円
退職給付引当金	1,728百万円
 - 平成27年度の退職給付費用の内訳

勤務費用	98百万円
利息費用	28百万円
数理計算上の差異の処理額	8百万円
厚生年金基金掛金	168百万円
 - 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.3%
退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準

また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月分)

	0.3406%
--	---------
 - 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であります。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末まで支給額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 87百万円
 - 子会社等の株式総額 24百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 262百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 8,011百万円
 - 貸借対照表に計上された固定資産のほか、営業車輛及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は2,396百万円、延滞債権額は20,780百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再

- 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は845百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,023百万円です。

なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,282百万円です。
 - 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	616百万円
担保資産に対応する債務	
預金	54百万円

上記のほか、為替決済、当座借越及び県収納事務の担保として、預け金20,502百万円、その他資産(保証金)15百万円を差し入れております。

また、この他にその他資産のうち保証金は931百万円です。
 - 出資1口当たりの純資産額 33,356円27銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規定及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤役員会の監督の下、余資運用規定に従って行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の業況や市場環境動向などを収集、把握しております。

これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利感応度及び99パーセンタイル変動幅により算定するラグダ法を用いております。

当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、4.210百万円減少するものと把握しております。

なお、99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で17,060百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、計測手法としてのVaRの有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、VaR算出の前提となる保有期間につきましては、効率的な市場リスク管理態勢の構築に向け、平成27年6月より従来の「3ヶ月」から「6ヶ月」に変更しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	7,043	7,043	-
(2) 預け金	40,875	40,902	26
(3) 有価証券			
その他有価証券	315,131	315,131	-
(4) 貸出金(*1)	234,721		
貸倒引当金(*2)	△16,138		
	218,583	225,942	7,358
金融資産 計	581,634	589,020	7,385
(1) 預金積金	508,168	509,280	1,111
金融負債 計	508,168	509,280	1,111

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金

現金については、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	24
非上場株式(*1)	41
その他の証券(*1)	33
合 計	99

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	20,375	20,500	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,700	42,028	67,195	126,410
貸出金(*2)	51,499	77,269	40,322	50,629
合 計	76,574	139,797	107,517	177,039

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めてあります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めてあります。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	305,556	202,612	-	-
合 計	305,556	202,612	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めてあります。

29. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	7,310	5,053	2,256
	債 券	236,967	210,375	26,592
	国 債	119,523	99,657	19,866
	地方債	10,867	9,825	1,041
	社 債	106,576	100,891	5,684
	その他	38,123	32,733	5,389
小 計	282,401	248,162	34,238	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,107	2,442	△335
	債 券	4,586	4,823	△236
	国 債	496	496	△0
	地方債	-	-	-
	社 債	4,090	4,326	△235
	その他	26,036	27,310	△1,274
小 計	32,730	34,575	△1,845	
合 計	315,131	282,738	32,393	

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	974	386	8
債 券	13,904	151	0
国 債	11,448	97	-
地方債	382	0	-
社 債	2,073	53	0
その他	2,033	15	45
合 計	16,911	553	54

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握するのが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

- ① 時価が50%以下下落した銘柄については、減損処理を行うこととしております。
- ② 時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、当事業年度末及び前事業年度末の時価や発行会社の信用リスク等を判断基準として時価の回復可能性を判定し、減損処理を行うこととしております。

32. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸借を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,202百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが17,508百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,151百万円
退職給付引当金	466百万円
減価償却超過額	197百万円
その他	228百万円
繰延税金資産小計	5,043百万円
評価性引当額	△3,503百万円
繰延税金資産合計	1,540百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,746百万円
繰延税金負債合計	8,746百万円
繰延税金負債の純額	7,205百万円

【損益計算書に関する注記】

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 子会社との取引による収益総額 5,763千円
子会社との取引による費用総額 92,081千円
- 3. 出資1口当たり当期純利益金額 933円68銭

●最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単位
経常収益	13,182,424	12,076,419	12,732,965	12,755,482	11,582,140	千円
経常利益	1,644,475	2,499,874	1,993,261	3,940,365	2,786,449	千円
当期純利益	348,222	837,752	1,296,313	2,500,197	2,045,087	千円
出資総額	1,107	1,105	1,101	1,097	1,092	百万円
出資総口数	2,215	2,210	2,202	2,194	2,185	千口
純資産額	41,665	52,531	56,392	67,833	72,899	百万円
総資産額	499,151	527,238	545,339	576,867	595,307	百万円
預金積金残高	449,549	463,327	478,236	494,729	508,168	百万円
貸出金残高	233,411	226,895	224,011	227,024	234,721	百万円
有価証券残高	216,286	253,632	273,817	304,065	315,230	百万円
単体自己資本比率	17.50	17.07	16.78	17.13	16.81	%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20	20	20	20	25*	円
役員数	16	16	16	16	16	人
うち常勤役員数	7	7	7	7	8	人
職員数	320	310	309	313	316	人
会員数	27,848	27,836	27,812	27,766	27,808	人

※出資配当金には、創立90周年記念配当が含まれます。

●主要な業務の状況を示す指標

〈業務粗利益〉

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	10,244,053	9,707,781
資金運用収益	10,813,779	10,276,649
資金調達費用	569,726	568,868
役務取引等収支	208,382	174,812
役務取引等収益	678,609	676,736
役務取引等費用	470,226	501,924
その他の業務収支	534,382	△313,796
その他業務収益	830,695	146,214
その他業務費用	296,313	460,010
業務粗利益	10,986,818	9,568,798
業務粗利益率	2.03%	1.71%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈資金運用収支の内訳〉

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	540,522	558,735	10,813,779	10,276,649	2.00	1.83
うち貸出金	219,793	225,159	4,613,105	4,394,589	2.09	1.95
うち預け金	50,336	48,993	98,440	80,731	0.19	0.16
うち買入金銭債権	2	918	-	12,468	-	1.35
うち有価証券	268,935	281,802	6,056,441	5,735,920	2.25	2.03
資金調達勘定	493,387	508,525	569,726	568,868	0.11	0.11
うち預金積金	493,213	508,342	568,854	567,952	0.11	0.11
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度266百万円、平成27年度279百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈利鞘〉

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度
資金運用利回	2.00	1.83
資金調達原価率	1.24	1.17
総資金利鞘	0.76	0.66

〈受取・支払利息の増減〉

(単位: 千円)

	平成26年度			平成27年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	355,516	△355,173	342	442,545	△979,675	△537,129
うち貸出金	△61,745	△148,295	△210,040	116,832	△335,348	△218,516
うち預け金	5,508	△25,927	△20,419	△2,566	△15,142	△17,708
うち買入金銭債権	-	-	-	-	12,468	12,468
うち有価証券	411,753	△180,811	230,942	317,358	△637,879	△320,520
支払利息	21,713	△50,783	△29,070	44,305	△45,163	△857
うち預金積金	21,746	△50,775	△29,028	44,263	△45,165	△901
うち借入金	△7	△7	△15	-	-	-

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈利益率〉

(単位: %)

	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.72	0.49
総資産当期純利益率	0.45	0.36

- (注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

●預金に関する指標

〈預金・譲渡性預金平均残高〉

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
流動性預金	133,242	140,580
うち有利息預金	114,305	121,551
定期性預金	358,796	366,570
うち固定金利定期預金	335,179	341,895
うち変動金利定期預金	226	217
その他預金	1,174	1,188
合計	493,213	508,342
譲渡性預金	0	0
総計	493,213	508,342

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. その他預金=別段預金+納税準備預金

〈定期預金残高〉

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
定期預金	333,721	343,024
固定金利定期預金	333,495	342,816
変動金利定期預金	226	208
その他	0	0

●貸出金等に関する指標

〈手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高〉

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
手形貸付	25,704	23,271
証書貸付	181,768	190,721
当座貸越	10,460	9,730
割引手形	1,860	1,434
合計	219,793	225,159

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

〈固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高〉

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金	227,024	234,721
固定金利	156,984	164,743
変動金利	70,039	69,978

〈担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額〉

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度 貸出金残高	平成27年度 貸出金残高
当金庫預金積金	3,352	2,810
有価証券	21	19
動産	—	—
不動産	16,099	15,970
その他	27	26
計	19,501	18,827
信用保証協会・信用保険	43,626	45,806
保証	18,362	19,800
信用	145,533	150,287
合計	227,024	234,721

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成26年度 貸出金残高	平成27年度 貸出金残高
当金庫預金積金	426	426
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	155	129
その他	—	—
計	582	555
信用保証協会・信用保険	211	213
保証	19	15
信用	2,291	1,708
合計	3,104	2,492

〈使途別の貸出金残高〉

(単位：百万円、構成比%)

	平成26年度		平成27年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	105,612	46.52	106,039	45.18
運転資金	121,412	53.48	128,682	54.82
合計	227,024	100.00	234,721	100.00

〈業種別貸出金残高〉

(単位：先、金額：百万円、構成比%)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	先数	金額	構成比	先数	金額	構成比
製造業	418	32,090	14.13	407	32,850	13.99
農業・林業	62	575	0.25	61	612	0.26
漁業	2	16	0.00	4	21	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	5	262	0.11	5	248	0.10
建設業	541	15,419	6.79	536	15,247	6.49
電気・ガス・熱供給・水道業	7	610	0.26	11	873	0.37
情報通信業	10	342	0.15	9	495	0.21
運輸業・郵便業	48	2,788	1.22	49	2,856	1.21
卸売業・小売業	488	16,561	7.29	485	16,949	7.22
金融業・保険業	23	13,222	5.82	22	15,382	6.55
不動産業	242	16,030	7.06	252	15,571	6.63
物品賃貸業	7	902	0.39	7	1,005	0.42
学術研究・専門・技術サービス業	55	1,593	0.70	55	1,618	0.68
宿泊業	44	11,931	5.25	46	10,797	4.59
飲食業	184	2,237	0.98	182	2,124	0.90
生活関連サービス業・娯楽業	100	11,146	4.90	103	10,471	4.46
教育・学習支援業	11	236	0.10	9	154	0.06
医療・福祉	82	7,181	3.16	84	7,177	3.05
その他サービス業	164	3,322	1.46	165	3,776	1.60
小計	2,493	136,471	60.11	2,492	138,235	58.89
地方公共団体	16	18,511	8.15	16	22,570	9.61
個人	16,580	72,041	31.73	16,399	73,916	31.49
合計	19,089	227,024	100.00	18,907	234,721	100.00

- (注) 1. 当座貸越を含んでおります。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

〈預貸率〉

(単位：百万円、%)

	平成26年度	平成27年度
貸出金残高(A)	227,024	234,721
預金残高(B)	494,729	508,168
預貸率	(A/B)	45.88
	期中平均	44.56

(注) 預金には定期預金および譲渡性預金を含んでおります。

●役職員一人当たりの実績

	平成27年3月末	平成28年3月末	単位
預金残高	1,546	1,568	百万円
貸出金残高	709	724	
経常利益	12,313	8,600	千円
当期純利益	7,813	6,311	

- (注) 1. 預金には定期預金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 役職員数は期末人数にて計算しております。

● 有価証券に関する指標

〈商品有価証券の種類別平均残高〉

該当ありません。

〈有価証券の種類別残存期間別残高〉

平成26年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	1,025	—	2,603	109,835	—	113,464
地 方 債	1,056	172	2,393	1,755	881	5,350	—	11,610
社 債	3,814	11,252	8,924	29,455	29,166	24,762	—	107,376
株 式	—	—	—	—	—	—	9,402	9,402
外 国 証 券	802	2,636	4,628	6,490	1,881	6,144	—	22,583
そ の 他 証 券	2,015	7,793	7,583	2,879	8,510	256	10,590	39,627
合 計	7,687	21,854	24,554	40,581	43,043	146,350	19,992	304,065

平成27年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	1,003	—	2,538	—	116,477	—	120,020
地 方 債	—	483	3,580	230	898	5,673	—	10,867
社 債	3,506	11,524	17,245	25,291	29,120	23,977	—	110,667
株 式	—	—	—	—	—	—	9,483	9,483
外 国 証 券	1,213	3,698	5,855	2,980	8,162	5,651	—	27,562
そ の 他 証 券	1,639	4,460	6,939	5,422	9,027	225	8,915	36,630
合 計	6,360	21,170	33,622	36,464	47,209	152,005	18,398	315,230

〈有価証券の種類別残高〉

(単位：百万円)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成26年度	平成27年度
国 債	113,464	120,020	102,522	101,741
地 方 債	11,610	10,867	10,905	10,173
社 債	107,376	110,667	101,181	104,472
株 式	9,402	9,483	6,241	6,810
外 国 証 券	22,583	27,562	18,532	24,539
そ の 他 証 券	39,627	36,630	29,551	34,064
合 計	304,065	315,230	268,935	281,802

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〈預証率〉

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度
期 末 預 証 率	61.46	62.03
期 中 平 均 預 証 率	54.52	55.43

〔預証率〕

預金額(譲渡性預金を含む)に対する有価証券の保有割合(有価証券保有額÷預金額)を示すもの。
集めた預金をどの程度有価証券で運用しているかを示しています。

〈取得価額又は契約価額、時価及び評価損益〉

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	—	—	—	—	—	—

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,335	5,784	3,550	7,310	5,053	2,256
	債券	221,467	204,473	16,994	236,967	210,375	26,592
	国債	109,406	97,708	11,698	119,523	99,657	19,866
	地方債	11,610	10,882	727	10,867	9,825	1,041
	社債	100,451	95,881	4,569	106,576	100,891	5,684
	その他	52,105	43,917	8,187	38,123	32,733	5,389
	小計	282,908	254,175	28,732	282,401	248,162	34,238
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	—	2,107	2,442	△335
	債券	10,983	11,114	△130	4,586	4,823	△236
	国債	4,058	4,151	△93	496	496	0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,925	6,962	△36	4,090	4,326	△235
	その他	10,062	10,475	△413	26,036	27,310	△1,274
	小計	21,046	21,590	△543	32,730	34,575	△1,845
合計	303,955	275,766	28,189	315,131	282,738	32,393	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	24	24
非上場株式	41	66
その他の証券	43	33
合計	109	124

〈金銭の信託〉

該当ありません。

〈デリバティブ取引〉

- 金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引
 該当ありません。

● リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
破 綻 先 債 権	273	2,396
延 滞 債 権	24,405	20,780
3 月 以 上 延 滞 債 権	—	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	835	845
合 計	25,514	24,023

部分直接償却……………実施しておりません。

未収利息不計上基準…自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先である債務者に対する貸出金の未収利息は資産不計上としております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

● 金融再生法開示債権及び引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年度	6,370	6,370	2,542	3,827	100.00%	100.00%
	平成27年度	7,706	7,706	2,314	5,392	100.00%	100.00%
危険債権	平成26年度	18,355	15,126	7,392	7,734	82.41%	70.54%
	平成27年度	15,503	12,168	6,667	5,500	78.48%	62.25%
要管理債権	平成26年度	835	412	346	65	49.41%	13.48%
	平成27年度	845	459	269	190	54.27%	32.95%
金融再生法上の不良債権	平成26年度	25,561	21,910	10,282	11,627	85.71%	76.10%
	平成27年度	24,055	20,333	9,250	11,083	84.52%	74.85%
総与信に占める割合	平成26年度	11.10%					
	平成27年度	10.13%					
正常債権	平成26年度	204,691					
	平成27年度	213,287					
総与信残高	平成26年度	230,253					
	平成27年度	237,343					

部分直接償却……………実施しておりません。

【総与信残高】=貸出金+債務保証+未収利息+貸付関連仮払金

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	1,266	865	—	1,266	865
	平成27年度	865	1,168	—	865	1,168
個別貸倒引当金	平成26年度	12,145	13,529	806	11,338	13,529
	平成27年度	13,529	14,991	15	13,513	14,991

(注)

1. 一般貸倒引当金は次のとおり計上しております。
自己査定による正常先・要注意先(除く要管理先)につきましては、過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の1年分、要管理先につきましては過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。
2. 個別貸倒引当金は次のとおり計上しております。
①自己査定による破綻先(破産、清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者)および実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者)につきましては、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」といいます。)を引当てております。
②自己査定による破綻懸念先(現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者)につきましては、非保全額に対して過去の貸倒実績率に基づき予想損失額の3年分を引当てております。なお、債権額・非保全額が一定額以上の大口債務者につきましては、非保全額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除した残額を引当てております。

●貸出金償却の額

(単位：千円)

平成26年度	402
平成27年度	—

●役職員の報酬体系の情報開示

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して、主として退職慰労金の決定方法を規定で定めております。

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	154

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」111百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当

年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成27年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

●退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成26年度	平成27年度
退職給付債務(A)	1,931,806	2,132,727
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	150,493	404,020
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	1,781,313	1,728,707

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成26年度	平成27年度
勤務費用(A)	98,268	98,832
利息費用(B)	28,925	28,977
期待運用収益(C)	—	—
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	8,339	8,749
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
厚生年金基金拠出額(G)	171,605	168,631
その他(臨時に支払った割増退職金等)(H)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G+H)	307,137	305,189

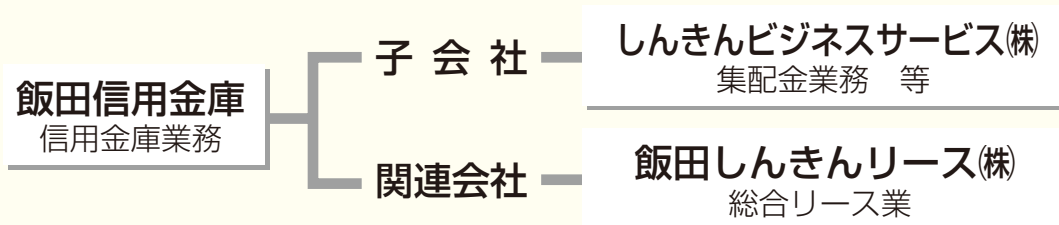
4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成26年度	平成27年度
(1) 割引率	1.50%	0.30%
(2) 長期期待運用収益率	—	—
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	一年	

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に集配金業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

〈グループ組織の構成〉



〈子会社等に関する状況〉

名 称	しんきんビジネスサービス(株)	飯田しんきんリース(株)
住 所	飯田市本町一丁目2番地	飯田市本町一丁目2番地
資 本 金	2,000万円	2,000万円
事 業 の 内 容	集配金業務 等	総合リース業
設 立 年 月 日	平成2年4月4日	平成9年4月1日
当金庫の議決権比率	100%	22.5%
子会社等の議決権比率	0%	0%

〈重要性の原則の適用について〉

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社及び関連会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しております。

$$\text{資 産 基 準} = \frac{\text{子会社等の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{1,588\text{百万円}}{596,585\text{百万円}} \times 100 = 0.26\%$$

$$\text{経 常 収 益 基 準} = \frac{\text{子会社等の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{68\text{百万円}}{11,470\text{百万円}} \times 100 = 0.59\%$$

$$\text{利 益 基 準} = \frac{\text{子会社等の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{4\text{百万円}}{2,044\text{百万円}} \times 100 = 0.23\%$$

$$\text{利 益 剰 余 金 基 準} = \frac{\text{子会社等の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{102\text{百万円}}{48,159\text{百万円}} \times 100 = 0.21\%$$

■自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

〈単体・連結での自己資本比率に関する事項〉

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本総額は平成28年3月末現在500億90百万円となっており、主な内訳は会員のみなさまからの出資金10億92百万円の他、過去の利益を積み立ててきた特別積立金466億0百万円と利益準備金11億16百万円及び一般貸倒引当金11億68百万円などです。

詳しくは、本誌資料編52ページに記載しております「自己資本の充実の状況」をご参照ください。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成28年3月末現在の自己資本比率は、国内基準である4%の4倍以上となる16.81%となりました。自己資本総額の90%以上が過去の利益を積み立てた特別積立金であり、負債性の資本調達手段等が無いことから、極めて健全な内容と考えております。今後の自己資本充実に向けた方針としては、引き続き毎年の利益を確実に積み立てることに取り組みたいと考えており、当金庫の伝統である堅実経営、狭域高密度経営を堅持して参ります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、当金庫の貸出先や当金庫が購入した債券や株式（以下「有価証券」といいます）を発行した企業の財務内容が悪化し、貸出金や有価証券の元本や利息の回収が困難になることによって損失を被る危険をいいます。

当金庫では、貸出金や有価証券の信用リスクを適切に把握・管理する事により、適切な収益を安定的に確保できる資産構成を構築することを基本方針としていますが、社会的責任として地域経済を支えるという経営方針を実現するため、貸出金については地域のために必要なリスクを負担できるだけの自己資本を確保することにも取り組んでいます。

貸出金の信用リスク管理手続きとしては、新規のご融資に際して融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などのチェックを行い、必要に応じて担保差し入れなどを条件とさせていただいており、一定金額以上の大口ご融資先については定期的に現況報告会を開催しております。また、将来の損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づいて引当金を計上しており、急激な環境変化によって万一地域経済が大きなダメージを受けた場合でも、損失額が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しています。

有価証券の信用リスク管理手続きとしては、格付機関による格付けを参考にリスクと利回りのバランスから購入、売却の判断を行っています。一般的に、債券の信用リスクは債券の価格（利回り）に反映されることから、保有する有価証券の時価が簿価を一定の比率で下回った場合に損失処理を行うことを規定するとともに、損失処理基準に抵触しない有価証券の含み損の合計が自己資本総額の一定割合を上回らないように管理しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（「リスク・アセット」といいます）を計算するために、貸出金や有価証券の種類などに応じて法令で定められた掛け目をいいます。

当金庫では、法令で定められた適格格付機関（日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ）のうち依頼格付と呼ばれる評価を取得している有価証券等については、法令に基づき高い方から2番

目の格付（1社のみ場合は当該格付）によるリスク・ウェイトを適用する事としております。なお、有価証券のうち事業債及び外国証券については、以下の通り適格格付機関を採用しております。

①国内債券・・・日本格付研究所（JCR）、日本格付投資情報センター（R&I）のうち低位の格付を採用する。

②外国債券・・・スタンダード&プアーズ（S&P）、ムーディーズのうち低位の格付を採用する。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの管理では、例えば貸出金であれば、融資審査基準に基づき資金使途や返済原資などを確認して可否判断を行うことを基本としていますが、貸出先の財務内容が悪化して元本や利息の回収が困難になる可能性についても勘案し、必要に応じて預金や有価証券などの金融資産を担保としたり信用保証協会などの保証をつけていただいております。これらを信用リスク削減手法といえます。

リスク・アセットについては、法令に基づいてこのリスク削減手法を勘案した残高を使用することができますので、当金庫では、リスク・アセットの計算において次の手法を信用リスク削減手法として採用し、それぞれの手法に応じて計算手順などを定めています。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の預金を担保としている貸出金について、担保額を貸出金残高から差し引くこととしており、当該担保額が信用リスク削減額となります。

(2) 貸出金と預金との見なし相殺

貸出金の担保としていない貸出先名義の預金のうち、法令に定められた条件に適合するものについて、預金残高の一定割合を貸出金残高から差し引くこととしています。この計算手続きを見なし相殺といい、貸出金から差し引いた額が信用リスク削減額となります。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等については、保証された部分について当該保証人のリスク・ウェイトを適用できることから、保証がないと仮定して計算したリスク・アセットと当該保証人のリスク・ウェイトを適用して計算したリスク・アセットとの差額が信用リスク削減額となります。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は、現時点では資金運用手段としての活用は行わない方針としております。このため、リスク管理の方針及び手続きについては定めておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用して住宅ローンの証券化を行っておりますが、買取型を利用することにより証券化した債権のリスクが当金庫に残らない取り扱いとしており、証券化の手続きは住宅金融支援機構の定める手順に従って実施しております。なお、住宅ローン以外については証券化を予定していないため、証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針等は定めておりません。

このため、証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称、及び証券化取引に関する会計方針、並びに証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫が業務を行うための規定や取扱要領などを含めた内部管理体制が不十分であったり、地震、風水害などの自然災害や火災、事故などが原因で発生する損失をいい、非常に広範囲にわたります。

このため当金庫では、お客さまとの取引への影響が非常に大きくなる可能性があると考えられる事務処理手続き、コンピュータシステム、大規模災害、犯罪被害、火災被害、情報資産管理、流動性管理を中心に、それぞれについての規定や取扱要領を作成し、お客さまが安心して当金庫とお取引させていただけるような体制を整えることを基本方針としております。このうち事務処理手続きやコンピュータシステムについては、内部監査や外部監査によってシステムの運用で規定に反した取り扱いが行われないよう管理しております。また、コンピュータシステムに万一障害が発生した場合や、自然災害や火災などの事故が発生した場合に備えての対応手順を定めており、可能な範囲で訓練を実施することによって被害を最小限にとどめるように努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益をベースとして法令で定められた基準により算出する「基礎的手法」を採用しております。

8. 信用金庫法施行令第11条第7項に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用金庫法施行規則では、同一貸出先（会社である場合はその会社の子会社等を含む）に対する貸出金額や債務保証の金額と出資又は株式の保有額の合計（これを「信用の供与等」といいます）が、当金庫の自己資本額の一定割合（これを「信用供与限度額」といいます）を超えてはいけないと定められています。

当金庫では、貸出先が企業グループである場合、当該企業グループの代表者個人なども含めた貸出等の総額を管理しており、当該企業グループ内の会社に対する出資や株式等を保有する場合には、それも含めた総額を管理することとしております。このため、貸出先の出資や株式等については、市場価格がある場合はその価格で、市場価格がない場合は当該企業グループに対する資産査定の結果に基づいて1口又は1株当たりの純資産額を算出する時価評価を定期的に行うことにより、簿価と比べて著しく時価が下落した場合には、内部規定に沿った簿価の修正を行っております。

また、貸出先以外の出資や株式等の保有についても、市場価格又は純資産額に基づく時価を定期的に確認し、簿価と比べて著しく下落した場合には内部規定に沿った簿価の修正を行っており、有価証券全体としての含み損益及び市場価格の変動に伴う予想損失額についても定期的な確認を行うことにより、適切なリスク管理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の基本方針及び手続きの概要

当金庫では、地域のみならずからお預かりしたご預金を、地元企業や個人の方へご融資するとともに有価証券で運用しており、預金利息が費用、貸出金や有価証券の利息が収益となっています。これらの金利は、国債の利回りを基準とする市場金利の変動につれて変わりますが、例えばスーパー定期が1年毎の満期日に金利が変わるのに対して、期間10年の国債などは10年後の満期日まで金利が変わりません。このように金利が変わるまでの期間に差があると、市場金利が上昇することで収益と費用の差である利益が少なくなってしまう

す。有価証券市場では、売買する国債の元本価格を変えることによって、新たに発行される国債とすでに発行済みの国債の金利に差があっても、満期日までの期間が同じであれば最終的な収益（利回り）が同じになるように調整しています。この結果、金利の低いものは安く売買されることになり、元本の資産価値が減ることになります。

この資産価値の低下を銀行勘定の金利リスクといい、当金庫では毎期の利益を安定的に確保するため、現在の預金と貸出金及び有価証券の構成内容から、全体としての金利リスクがどのくらいになっているのかを定期的に計算し、管理しています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの量を計算する手法としては、期間にかかわらず金利が一律に一定の幅で上昇したり低下したりした場合を想定する方法と、過去5年間における期間別の金利変化をもとに今後1年間に想定される金利の変化を使用する方法があり、当金庫では過去の金利変化に基づく手法を内部管理上の計算手法としています。

なお、満期の定めがない普通預金や当座預金などについては、法令で定められた基準に基づき、流動性預金残高の半分を満期までの期間が平均2.5年と仮定（「コア預金」といいます）して金利リスク量を算出しております。

〈連結自己資本比率に関する追加事項〉

1. 連結の範囲

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（会計連結範囲）に含まれる会社との相違点

当金庫が100%を出資する子会社である「しんきんビジネスサービス株式会社」及び22.5%を出資する「飯田しんきんリース株式会社」を連結自己資本比率算出の対象としております。なお、規則に基づく連結貸借対照表等の財務諸表における連結の範囲に含まれる会社は上記以外該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編49ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編49ページに記載しております。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称及び主要な業務の内容

本誌資料編49ページに記載しております。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に関する制限は、規定等による定めを行っておりませんが、連結貸借対照表等の財務諸表が連結グループ全体の正確な資産内容を反映した正確なものとなるよう、外部監査法人による監査を受けて公表しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

〈単体〉

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,211		49,197	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,097		1,092	
うち、利益剰余金の額	46,158		48,159	
うち、外部流出予定額(△)	43		54	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	865		1,168	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	865		1,168	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,077		50,366	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	276	—	275	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	276	—	275	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	276		275	
自己資本				
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)		47,800	
47,800			50,090	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	259,191		277,750	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△55,296		△46,819	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△55,296		△46,819	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,791		20,179	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	278,982		297,929	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ) / (ニ)	17.13%		16.81%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,310		49,300	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,097		1,092	
うち、利益剰余金の額	46,257		48,262	
うち、外部流出予定額(△)	43		54	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	45		53	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	870		1,180	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	870		1,180	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,226		50,534	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	276	—	276	—
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	276	—	276	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	276		276	
自己資本				
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)		47,949	50,258
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	260,487		279,293	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△55,296		△46,819	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△55,296		△46,819	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	20,176		20,426	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	280,664		299,720	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	17.08%		16.76%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

■ 定量的な開示事項

● 自己資本の充実度に関する事項
(単体)

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	259,191	10,367	277,750	11,110
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	314,488	12,579	324,569	12,982
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	40	1	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	126	5	126	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,806	952	33,096	1,323
法人等向け	101,235	4,049	103,408	4,136
中小企業等向け及び個人向け	35,776	1,431	35,815	1,432
抵当権付住宅ローン	6,974	278	6,885	275
不動産取得等事業向け	10,570	422	10,534	421
3ヵ月以上延滞等	112	4	172	6
取立未済手形	5	0	5	0
信用保証協会等による保証付	2,414	96	2,267	90
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,534	261	8,235	329
出資等のエクスポージャー	6,534	261	8,235	329
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	126,790	5,071	123,923	4,956
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	93,411	3,736	90,450	3,618
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,455	58	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化 (オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△55,296	△2,211	△46,819	△1,872
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,791	791	20,179	807
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	278,982	11,159	297,929	11,917

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	260,487	10,419	279,293	11,171
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	315,784	12,631	326,113	13,044
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	40	1	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	99	3	99	3
地方三公社向け	126	5	126	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,806	952	33,096	1,323
法人等向け	101,235	4,049	103,408	4,136
中小企業等向け及び個人向け	35,776	1,431	35,815	1,432
抵当権付住宅ローン	6,974	278	6,885	275
不動産取得等事業向け	10,570	422	10,534	421
3ヵ月以上延滞等	112	4	172	6
取立未済手形	5	0	5	0
信用保証協会等による保証付	2,414	96	2,267	90
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,510	260	8,210	328
出資等のエクスポージャー	6,510	260	8,210	328
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	128,111	5,124	125,491	5,019
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	93,411	3,736	90,450	3,618
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,455	58	2,265	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△55,296	△2,211	△46,819	△1,872
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,176	807	20,426	817
ハ. 連結総所要自己資本額（イ+ロ）	280,664	11,226	299,720	11,988

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

● **その他金融機関等**(注) **であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

該当ありません。

●信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		平成26年度	平成27年度
			平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
国 内	462,704	478,898	230,253	237,343	232,451	241,554	—	—	561	2,623
国 外	22,583	27,562	—	—	22,583	27,562	—	—	—	—
地 域 別 合 計	485,287	506,460	230,253	237,343	255,034	269,117	—	—	561	2,623
製 造 業	58,885	57,242	32,883	33,507	26,002	23,734	—	—	24	2,207
農 業 ・ 林 業	712	743	712	743	—	—	—	—	—	—
漁 業	22	27	22	27	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	262	248	262	248	—	—	—	—	—	—
建 設 業	19,287	18,687	18,069	17,570	1,217	1,117	—	—	2	20
電気・ガス・熱供給・水道業	15,100	15,787	613	874	14,486	14,912	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,278	1,480	356	505	1,921	975	—	—	16	—
運輸業・郵便業	13,585	14,059	3,018	3,030	10,567	11,029	—	—	—	—
卸売業・小売業	24,899	27,249	17,454	17,777	7,444	9,472	—	—	34	21
金融業・保険業	64,898	72,557	13,241	15,406	51,656	57,151	—	—	—	—
不 動 産 業	23,394	25,541	16,772	16,196	6,621	9,344	—	—	228	88
物 品 賃 貸 業	935	1,035	935	1,035	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,884	1,844	1,884	1,844	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	12,018	10,920	11,962	10,825	56	95	—	—	—	—
飲 食 業	3,151	3,004	3,151	3,004	—	—	—	—	138	113
生活関連サービス業・娯楽業	11,766	11,096	11,565	10,893	200	203	—	—	5	3
教育・学習支援業	268	185	268	185	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	7,897	7,814	7,897	7,814	—	—	—	—	—	—
その他サービス業	4,131	4,527	3,841	4,326	290	200	—	—	6	21
国・地方公共団体等	153,087	163,458	18,518	22,576	134,569	140,881	—	—	—	—
個 人	66,818	68,949	66,818	68,949	—	—	—	—	105	147
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	485,287	506,460	230,253	237,343	255,034	269,117	—	—	561	2,623
1年以下	14,259	12,729	8,586	8,009	5,672	4,720	—	—	—	—
1年超3年以下	16,310	18,949	2,248	2,239	14,061	16,709	—	—	—	—
3年超5年以下	59,489	28,663	42,517	1,981	16,971	26,682	—	—	—	—
5年超7年以下	52,349	74,904	14,647	43,863	37,702	31,041	—	—	—	—
7年超10年以下	81,442	88,087	46,909	49,905	34,532	38,182	—	—	—	—
10年超	259,255	281,180	113,161	129,399	146,094	151,780	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,181	1,945	2,181	1,945	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	485,287	506,460	230,253	237,343	255,034	269,117	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. 貸出金、オフ・バランス取引、3か月以上延滞エクスポージャーは国内取引のみとなっております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌資料編47ページに記載しております。

八. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

平成26年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金				期末残高	貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
製造業	2,685	3,178	166	2,519	3,178	0
農業・林業	67	72	—	67	72	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	1	—	—	1	—	—
建設業	911	731	400	510	731	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	26	2	—	26	2	—
運輸業・郵便業	8	13	—	8	13	—
卸売業・小売業	2,726	2,781	108	2,617	2,781	—
金融業・保険業	—	0	—	—	0	—
不動産業	577	676	—	577	676	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	5	5	—	5	5	—
宿泊業	3,309	3,395	—	3,309	3,395	—
飲食業	153	212	—	153	212	—
生活関連サービス業・娯楽業	979	1,811	—	979	1,811	—
教育・学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療・福祉	36	16	—	36	16	—
その他サービス業	150	68	68	82	68	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	503	562	62	441	562	—
業種別合計	12,145	13,529	806	11,338	13,529	0

平成27年度

(単位：百万円)

業種名	個別貸倒引当金				期末残高	貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他		
製造業	3,178	5,198	4	3,173	5,198	—
農業・林業	72	63	—	72	63	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	731	713	—	731	713	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	—	2	2	—
運輸業・郵便業	13	12	—	13	12	—
卸売業・小売業	2,781	2,196	10	2,770	2,196	—
金融業・保険業	0	—	—	0	—	—
不動産業	676	591	—	676	591	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	5	4	—	5	4	—
宿泊業	3,395	3,564	—	3,395	3,564	—
飲食業	212	198	—	212	198	—
生活関連サービス業・娯楽業	1,811	1,856	—	1,811	1,856	—
教育・学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療・福祉	16	14	—	16	14	—
その他サービス業	68	53	—	68	53	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	562	519	—	562	519	—
業種別合計	13,529	14,991	15	13,513	14,991	—

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	146,732	—	150,660
10%	—	25,147	—	23,670
20%	2,107	49,813	3,120	48,242
35%	—	20,697	—	20,424
40%	—	—	—	1,200
50%	44,934	19,399	48,358	22,532
70%	—	5,005	—	10,507
75%	—	53,098	—	52,654
100%	14,104	151,123	12,509	141,163
120%	—	2,804	—	2,801
150%	—	20	—	534
250%	—	500	—	10,251
270%	—	—	—	1,900
合計	61,147	474,342	63,988	486,542

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		4,047	3,427	36,682	37,944

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	9,336	9,336	9,343	9,343
非 上 場 株 式 等	66	66	139	139
そ の 他	2,748	2,748	3,392	3,392
合 計	12,151	12,151	12,875	12,875

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2. 上記の「その他」は、信金中央金庫向けの普通出資・優先出資等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
売却益	412	434
売却損	77	8
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
評価損益	3,786	2,061

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
評価損益	—	—

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成26年度	平成27年度		平成26年度	平成27年度
貸出金	930	1,007	定期性預金	549	481
有価証券等	3,671	3,828	要求払預金	186	167
預け金	41	22	その他	—	—
買入金銭債権	3	1	調達勘定合計	735	648
その他	—	—			
運用勘定合計	4,645	4,858			
銀行勘定の金利リスク	3,910	4,210			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去5年間の金利変動より算出し銀行勘定の金利リスクを算出しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、流動性預金残高の50%相当値を、平均2.5年間滞留すると仮定してリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。
銀行勘定の金利リスク(4,210百万円) = 運用勘定の金利リスク量(4,858百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△648百万円)

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成しています。

I. 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

(1)事業の組織	3
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	3
(3)会計監査人の名称	3
(4)事務所の名称及び所在地	61

2. 金庫の主要な事業の内容

2, 26~29, 32

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	4, 5
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	40
② 経常利益又は経常損失	40
③ 当期純利益又は当期純損失	40
④ 出資総額及び出資総口数	40
⑤ 純資産額	40
⑥ 総資産額	40
⑦ 預金積金残高	40
⑧ 貸出金残高	40
⑨ 有価証券残高	40
⑩ 単体自己資本比率	40
⑪ 出資に対する配当金	40
⑫ 職員数	40
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	40
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	40
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	41
エ.受取利息及び支払利息の増減	41
オ.総資産経常利益率	41
カ.総資産当期純利益率	41
② 預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	42
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金 及びその他の区分ごとの定期預金の残高	42
③ 貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	42
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	42
エ.用途別の貸出金残高	43
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	43
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	43
④ 有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	44
イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高	44
ウ.有価証券の種類別残高	44
エ.預証率の期末値及び期中平均値	44

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1)リスク管理の体制	17
(2)法令遵守の態勢	17
(3)中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	15
(4)金融ADR制度への対応	21

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	34~37
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	46
② 延滞債権に該当する貸出金	46
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	46
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	46
(3)金融再生法開示債権の状況	46
(4)自己資本の充実の状況について金融庁長官が 別に定める事項	50~59
(5)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価損益	
① 有価証券	45
② 金銭の信託	45
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	45
(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
(7)貸出金償却の額	47
(8)会計監査人の監査を受けている文言	37

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営 又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして 金融庁長官が別に定めるもの

7. 退職給付会計

II. 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の 内容及び組織の構成	49
(2)金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	49
② 主たる営業所又は事務所の所在地	49
③ 資本金又は出資金	49
④ 事業の内容	49
⑤ 設立年月日	49
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	49
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する 当該1の子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	49

店舗一覧・所在地地図

(平成28年7月1日現在)

●本店・支店一覧

店舗名	〒	所在地	電話	FAX
本部	395-8611	飯田市本町1-2	0265(22)4321	0265(53)6625
		<ul style="list-style-type: none"> ●理事席 ●監査部 ●総合企画部…企画課 経理課 リニア対策室 ●営業統括部…営業推進課 法人営業課 経営相談所 	<ul style="list-style-type: none"> ●総務部 ……総務課 人事課 コンプライアンス室 ●資金運用部…資金運用課 ●融資部 ……審査課 企業支援室 外国為替課 	
事務センター	395-8611	飯田市箕瀬町2-2551-2	0265(52)0211	0265(52)0214
		事務部…事務集中課 事務管理課 電子計算課		
ローンセンター名古熊	395-0804	飯田市名古熊2514-1(名古熊支店内)	☎0120-841-160	
1 本店営業部	395-8611	飯田市本町1-2	0265(22)1701	0265(22)1733
2 県支店	395-0817	飯田市県東103-3	0265(22)2725	0265(22)2724
3 西支店	395-0042	飯田市松尾町3-21-1	0265(22)2625	0265(22)4194
4 喬木支店	395-1101	喬木村839-1	0265(33)2500	0265(33)3385
5 阿南支店	399-1501	阿南町北条2016-1	0260(22)3311	0260(22)2598
6 橋北支店	395-0015	飯田市江戸町1-9	0265(22)4030	0265(22)4032

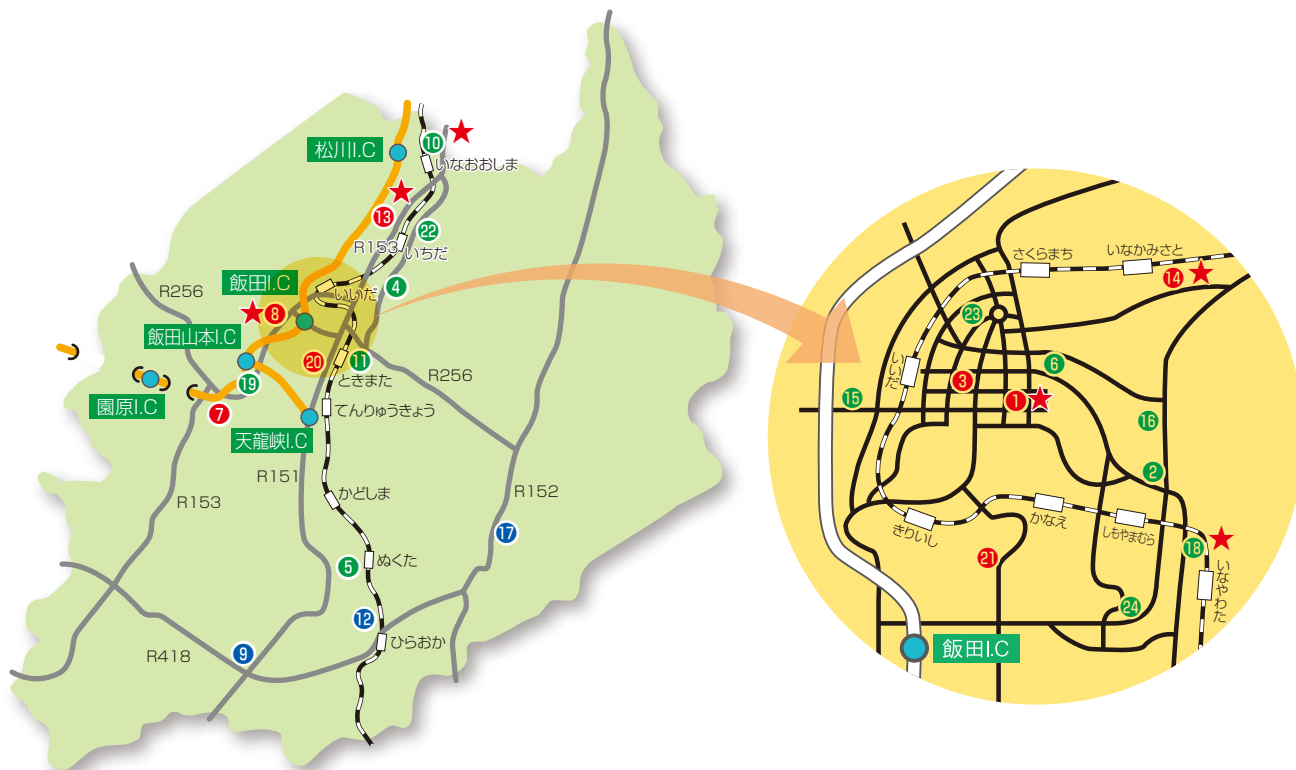
店舗名	〒	所在地	電話	FAX
7 駒場支店	395-0303	阿智村駒場374-1	0265(43)2211	0265(43)2868
8 伊賀良支店	395-0157	飯田市大瀬木1115-3	0265(25)7021	0265(25)7043
9 新野支店	399-1612	阿南町新野2030-1	0260(24)2321	0260(24)2945
10 大島支店	399-3303	松川町元大島1587-2	0265(36)3211	0265(36)5568
11 時又支店	399-2563	飯田市時又555-5	0265(26)9111	0265(26)7508
12 天龍支店	399-1201	天龍村平岡1281-7	0260(32)2023	0260(32)3615
13 高森支店	399-3102	高森町吉田2194-5	0265(35)5511	0265(35)6398
14 上郷支店	395-0004	飯田市上郷黒田443-13	0265(52)1311	0265(52)6524
15 上飯田支店	395-0076	飯田市白山町1-1-5	0265(52)3211	0265(52)6507
16 城東支店	395-0003	飯田市上郷別府3309-1	0265(23)4411	0265(52)5809
17 南信濃支店	399-1311	飯田市南信濃和1138-1	0260(34)5115	0260(34)5390
18 松尾支店	395-0816	飯田市松尾久井2227-4	0265(52)5211	0265(52)5214
19 山本支店	395-0244	飯田市山本2335-1	0265(25)6821	0265(25)3808
20 桐林支店	399-2565	飯田市桐林1036-1	0265(26)7050	0265(26)7377
21 切石支店	395-0807	飯田市黒切石3818-1	0265(22)9876	0265(22)9800
22 豊丘支店	399-3202	豊丘村神福147-1	0265(35)8800	0265(35)8811
23 東野支店	395-0083	飯田市鐘町1-4	0265(53)5055	0265(53)5058
24 名古熊支店	395-0804	飯田市名古熊2514-1	0265(53)6633	0265(53)6665

●店外キャッシュコーナー

● 阿南ショッピングセンター	● キラヤ県店	● 高森パース店
● アピタ飯田店	● キラヤ上飯田店	● 高森町上市田
● アピタ高森店	● キラヤ黒田店	● 豊丘村役場
● 飯田市役所	● キラヤ竜丘店	● 根羽村役場
● 飯田市立病院	● サークルK 松尾明店	● 昼神温泉
● 飯田病院	● 下條小学校入口	● 平安堂飯田店
● イオン飯田 アップルロード店	● 西友飯田県店	● 平安堂座光寺店
● イオン飯田店	● 西友伊賀良店	
● キラヤ伊賀良店	● 喬木村役場	

● 平日(夜9時まで) 土・日・祝日(夜7時まで)稼働
 ● 平日(夜8時まで) 土・日・祝日(夜7時まで)稼働
 ● 平日・土・日・祝日(夜7時まで)稼働
 ● 平日・土曜日(夜7時まで)稼働
 ※一部の店外キャッシュコーナーについては営業時間が異なります。
 (平成28年6月末日現在)

★…AED(自動体外除細動器)設置店舗



IIDA SHINKIN BANK HOTLINE 2016



〒395-8611 長野県飯田市本町一丁目2番地
編集発行／飯田信用金庫総合企画部 TEL (0265) 22-4321

<http://www.iidashinkin.co.jp/>



表紙写真：矢筈公園（下伊那郡喬木村）

下伊那郡喬木村県道251号線を飯田市上村方面へ向かい、矢筈トンネル手前にあります。美しい湖と緑深い山に囲まれ、公園や遊歩道が整備されています。夏は避暑地、秋は紅葉と、その素晴らしい景観は心安らくスポットとなっています。

この冊子は大切な地球環境を守るため、環境にやさしいベジタブルオイルインキ100%と古紙配合率100%の再生紙を使用しています。しんさんは、環境に優しい取り組みを地元のみならずともに行っています。

